## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年9月27日

【事業年度】 第8期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

【会社名】 A I メカテック株式会社

【英訳名】 AIMECHATEC, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 執行役員社長 阿部 猪佐雄

【本店の所在の場所】 茨城県龍ケ崎市向陽台五丁目2番地

【電話番号】 0297-62-9111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 米田 達也

【最寄りの連絡場所】 茨城県龍ケ崎市向陽台五丁目2番地

【電話番号】 0297-62-9111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 米田 達也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		2020年 6 月	2021年6月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月
売上高	(千円)	14,521,324	16,105,197	14,684,093	15,461,469	15,421,653
経常利益	(千円)	396,810	911,790	678,970	469,289	162,440
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	291,396	696,685	478,326	1,193,051	111,732
包括利益	(千円)	262,300	792,310	539,398	1,193,736	348,741
純資産額	(千円)	6,727,575	7,519,886	8,046,344	8,986,731	10,955,597
総資産額	(千円)	20,049,988	17,206,655	18,836,159	22,134,054	22,774,280
1 株当たり純資産額	(円)	1,194.59	1,335.32	1,428.85	1,595.88	1,765.56
1 株当たり当期純利益	(円)	51.76	123.75	84.96	211.91	19.40
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	-	ı	84.31	210.14	19.11
自己資本比率	(%)	33.5	43.7	42.7	40.6	48.1
自己資本利益率	(%)	4.4	9.8	6.1	14.0	1.1
株価収益率	(倍)			14.38	8.94	118.92
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,389,857	1,609,826	698,089	692,268	1,131,034
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	603,808	575,275	340,097	1,130,309	889,842
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,489,626	1,410,462	107,787	2,115,563	2,130,561
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,471,594	2,107,755	2,430,391	2,713,839	2,873,563
従業員数	(名)	233	236	246	252	248

- (注) 1 . 第 4 期及び第 5 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
  - 2. 第4期及び第5期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
  - 3.従業員数は、就業人員数であります。なお、派遣社員は除いております。また、臨時従業員数は、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
  - 4. 当社は、2021年2月24日開催の取締役会決議により、2021年3月20日付で普通株式1株について50株の株式 分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当 たり当期純利益を算定しております。
  - 5.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第6期の期首から適用しており、第6期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		2020年 6 月	2021年6月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月
売上高	(千円)	14,479,693	16,133,025	14,637,067	15,436,873	15,423,645
経常利益	(千円)	373,535	868,397	668,377	509,859	170,296
当期純利益	(千円)	265,362	664,502	455,826	1,183,186	119,726
資本金	(千円)	450,000	450,000	450,000	450,000	1,510,566
発行済株式総数	(株)	112,600	5,630,000	5,630,000	5,630,000	6,213,000
純資産額	(千円)	6,573,077	7,237,580	7,680,466	8,610,303	10,350,154
総資産額	(千円)	19,863,259	16,953,094	18,468,724	21,785,947	22,372,316
1株当たり純資産額	(円)	1,167.15	1,285.18	1,363.86	1,529.02	1,667.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- ( - )	- ( - )	45.00 ( - )	45.00 ( - )	45.00 ( - )
1 株当たり当期純利益	(円)	47.13	118.03	80.96	210.16	20.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	1	80.34	208.41	20.48
自己資本比率	(%)	33.1	42.7	41.6	39.5	46.3
自己資本利益率	(%)	4.1	9.6	6.1	14.5	1.3
株価収益率	(倍)	1	1	15.09	9.01	110.97
配当性向	(%)	-	-	55.6	21.4	216.5
従業員数	(名)	197	201	214	220	218
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX)	(%) (%)	- ( - )	- ( - )	- ( - )	158.7 (125.7)	196.2 (157.8)
最高株価	(円)	-	-	2,043	2,283	7,070
最低株価	(円)	-	-	1,069	1,150	1,763

- (注) 1 . 第 4 期及び第 5 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
  - 2. 第4期及び第5期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
  - 3.従業員数は、就業人員数であります。なお、派遣社員は除いております。また、臨時従業員数は、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
  - 4.2021年2月24日開催の取締役会決議により、2021年3月20日付で普通株式1株について50株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が5,630,000株となっております。また、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり配当額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
  - 5.第4期から第6期の株主総利回り及び比較指標については、2021年7月30日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、記載しておりません。

EDINET提出書類 A I メカテック株式会社(E36750) 有価証券報告書

- 6.第4期及び第5期の最高・最低株価については、2021年7月30日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、記載しておりません。また、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。ただし、当社株式は、2021年7月30日から東京証券取引所市場第二部に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。
- 7.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第6期の期首から適用しており、第6期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 8.第6期の1株当たり配当額45円には、上場記念配当18円を含んでおります。

## 2 【沿革】

当社は、1990年に茨城県龍ケ崎市向陽台において操業を開始した、日立テクノエンジニアリング株式会社(現株式会社日立製作所)竜ヶ崎工場をその母体としております。

同社は2013年に株式会社日立製作所に吸収合併されましたが、竜ヶ崎工場は、合併後も液晶パネル製造設備、有機 ELパネル製造設備、実装・マイクロボール関連製造設備(半導体関連応用設備)等の事業を手掛けてまいりました。その後株式会社日立製作所は、パネルの高精細化やデジタル機器の高機能化・小型化が急速に進展するなど市場環境の変化が激しさを増していく中において、お客様のニーズに応えつつ、さらなるシェアの拡大や安定的な収益の確保、コア技術の活用やパートナリングを通じた新事業創出を図っていくためには、より一層のスピーディーな運営が可能な事業体制の構築や経営効率の向上が必要と判断し、液晶パネル等製造設備事業の分社化を決定しました。2016年7月、同社は新設分割によって当社(AIメカテック株式会社)を設立し、液晶パネル等製造設備事業を移管するとともに、当社の株式の大半をポラリス・キャピタル・グループ株式会社()が新たに設立した会社(ヒューストン・ホールディングス株式会社)に譲渡しました。

( ) ポラリス・キャピタル・グループ株式会社は、企業の事業再編・再構築を支援するプライベートエクイティ (未公開株)ファンド運営会社です。

#### (1) 当社の企業集団に係る経緯

年月	概要
2016年7月	株式会社日立製作所は液晶パネル等製造設備事業を新設分割により分社し、茨城県龍ケ崎市向陽台
	にAIメカテック株式会社(資本金450百万円)を設立。当社株式の大半をヒューストン・ホールディ
	ングス株式会社(2016年3月設立)に譲渡。
2016年9月	子会社南京日立科技有限公司(中華人民共和国江蘇省南京市)を、南京新創機電科技有限公司に商
	号变更。
2017年7月	当社がヒューストン・ホールディングス株式会社を吸収合併し、ヒューストン・ホールディングス
	株式会社は消滅、当社が存続会社となる。
2018年7月	新プロセス、新材料の開発をより効果的にサポートすることを目的にプロセス開発センタを開設。
2021年7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第二部からスタンダード市場に移行。
2023年3月	   東京応化工業株式会社が、その半導体用・ディスプレイ用装置製造事業を吸収分割により承継させ
	│ │ たプロセス機器事業分割準備株式会社につき、同日付でその全株式を取得し連結子会社としたう
	え、吸収合併。
2023年7月	株式会社オプトラン(本店所在地:埼玉県鶴ヶ島市富士見六丁目1番1、代表者:代表取締役社長
	執行役員 範 賓、東京証券取引所プライム市場上場企業)との共同出資により、光学製品への精
	密加工装置の開発、製造、販売を目的にナノリソティックス株式会社(現 持分法適用会社)を設
	立。

(注) 1.2016年7月、株式会社日立製作所からの新設分割による当社設立に際し、子会社南京日立科技有限公司の 株式を承継しております。

## (2) 当社設立(2016年7月)までの主な事業の変遷

年月	概要
1990年 3 月	日立テクノエンジニアリング株式会社が、茨城県龍ケ崎市において電子部品製造設備の製造・販売
	を目的として竜ヶ崎工場を操業。
2001年10月	日立テクノエンジニアリング株式会社が株式会社日立製作所 土浦工場を会社分割により承継し、株
	式会社日立インダストリイズ発足。
2001年12月	中国南京熊猫電子有限公司(PANDA)との合弁により汎用印刷機を製造・販売する南京熊猫日立科技有
	限公司を設立。
2006年4月	株式会社日立製作所(産業プラント部門)、日立プラント建設株式会社、株式会社日立インダストリ
	イズ、日立機電工業株式会社が統合し、株式会社日立プラントテクノロジー発足。
2007年4月	中国南京熊猫電子有限公司(PANDA)との合弁を解消し100%独資による南京日立科技有限公司へ社名変
	更。
2013年4月	株式会社日立製作所と株式会社日立プラントテクノロジーが合併、株式会社日立製作所 インフラシ
	ステム社 メカトロニクス事業本部を設立。

<sup>(</sup>注)液晶パネル等製造装置事業は、2013年4月に設立された株式会社日立製作所 インフラシステム社 メカトロニクス事業本部内の一事業部であります。

## 3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社1社及び関連会社1社で構成されており、フラットパネルディスプレイ(FPD)製造装置や半導体パッケージ製造装置の開発・製造・販売及びアフターサービスを行っております。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置付けは、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### ( I J P ソリューション事業 )

IJP(インクジェット・プリンティング)応用分野、ナノインプリント応用分野、フィルム応用分野の研究開発成果を製品に展開し、先端のプロセスと設備を提案しております。

#### 1. IJP応用分野

有機 ELディスプレイを始めとする次世代ディスプレイの量産化に向けたプロセスと設備の提案を行っております。

IJP技術は、微小な液滴を対象物に非接触でダイレクトに塗布、印刷する技術で、液晶ディスプレイ(LCD)に代わる有機 ELディスプレイ(OLED)や量子ドットディスプレイ(QD)、マイクロディスプレイ(OLEDoS、µLEDoS)など次世代プレミアム・ディスプレイの製造に用いられるほか、必要な量を必要な場所に塗布できることからローコスト・プロセスの実現に繋がるなど様々な分野での利用が期待されています。

### 2. ナノインプリント応用分野

スマートグラスを始めとする次世代コミュニケーションツールの量産化に向けたプロセスと設備の提案を行っております。

ナノインプリント技術は、様々な基板上に塗布した樹脂膜に凸凹構造をもった型をプレスし、ナノメートルレベルの 微細パターンを転写する技術で、有機 E L ディスプレイ上の膜形成、 A R スマートグラス用ウェーブガイド ( 1) 形 成など、多様な用途での利用が期待されています。

(1)ウェーブガイド:現実世界に融合するデジタル映像の視認を可能にする導光板の構造です。

#### 3.フィルム応用分野

フレキシブルデバイス(1)やデジタルサイネージ(2)に向けたプロセスと設備の提案を行っております。

- (1)フレキシブルデバイス:薄くて柔軟性のある新たな素材を用いたエレクトロニクス製品の総称です。
- (2)デジタルサイネージ:ディスプレイなどの電子的な表示機器を用いて情報発信するメディアの総称です。

(主な関係会社)当社、ナノリソティックス株式会社

#### (半導体関連事業)

半導体パッケージ(1)製造過程に用いられる、はんだボールマウンタ装置、ウエハハンドリングシステムや、半導体回路形成過程に用いられるUV装置とエッチング・アッシング装置の開発・製造・販売及びアフターサービスを行っております。

- ( 1)半導体パッケージ: I C チップに電源を供給、衝撃・湿気・ほこり等外部環境から保護、及び I C チップの放 熱等を行うものであり、 I C チップの能力を最大限に引き出す役割を果たしています。
- 1. はんだボールマウンタ装置

ボール搭載技術とリペア技術を応用し、高歩留まりの量産設備を提供しております。今後更なる高機能・小型化・薄型化が要求される半導体関連の応用設備であります。

2. ウエハハンドリングシステム

半導体ウエハを、ガラスキャリアに貼り合わせ分離する技術を応用し、ウエハ研磨・薄板化加工過程に必要な装置を提供しております。今後、更なる高機能・小型化・薄型化・積層化が要求される先端半導体パッケージ製造関連 の応用設備であります。

3. UV装置とエッチング・アッシング装置

UV装置は、UV照射技術を応用し、回路形成に必要なレジストを硬化(安定化)する装置です。また、エッチング・アッシング装置は、プラズマ技術を応用し、ウエハの溝加工(エッチング処理)による回路形成、レジストの除去(アッシング処理)をする装置です。いずれも、パワー半導体関連の応用設備であります。

(主な関係会社)当社、南京新創機電科技有限公司

#### (LCD事業)

テレビやスマートフォン等の液晶ディスプレイパネル生産工程で使われるシール塗布装置、液晶滴下装置、真空貼合 せ装置等の開発・製造・販売及びアフターサービスを行っております。

1.シール塗布装置

細線塗布技術を応用し、対象となる基板上にシール剤(接着剤)を高速・高精度に塗布する装置であります。

2 . 液晶滴下装置

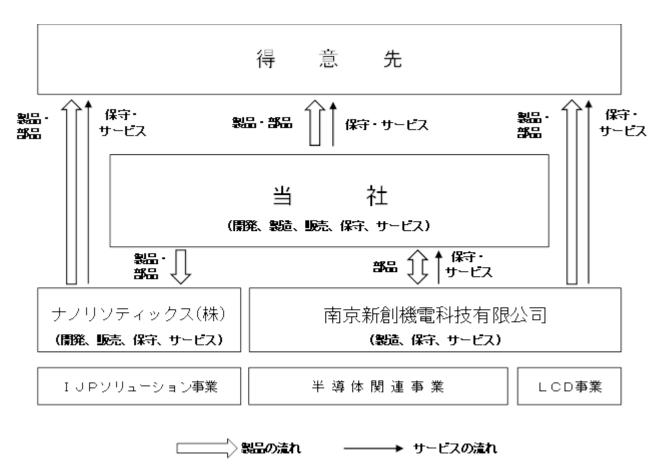
微量IJP塗布技術を応用し、液晶剤をパネルに高精度に塗布する装置であります。

3 . 真空貼合せ装置

高精度貼合せ技術を応用し、真空中で2枚のガラス基板の間に液晶を封じ込めるための装置であります。

(主な関係会社)当社、南京新創機電科技有限公司

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注)南京新創機電科技有限公司は連結子会社であり、ナノリソティックス株式会社は持分法適用関連会社であります。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注 1)	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 南京新創機電科技有限公司(注2、3)	中華人民共和国江蘇省南京市	385	半導体関連事 業 LCD事業	100.0	当社のLCD関連設備 等の部品・消耗品の販 売及びセットアップや 検査の支援を行ってお ります。
(持分法適用関連会社) ナノリソティックス株式 会社(注3)	埼玉県鶴ヶ島市	170	IJPソ リューション 事業	29.4	光学製品・精密加工装 置を共同で開発してお ります。また、役員の 兼任があります。
(その他関係会社) 東京応化工業株式会社 (注4)	神奈川県川崎市	14,640	材料事業	(17.8)	協業に関する基本契約 を締結し、両社の事業 拡大に向け協力、補完 する関係です。 また、当社の主要株主 であり、取締役の派遣 を受入れております。
JUKI株式会社 (注4)	東京都多摩市	18,044	縫製機器・シ ステム事業 産業機器・シ ステム事業	(17.8)	資本業務提携契約を締結し、両社の事業拡大に向け、協業する関係です。 また、当社の主要株主であり、取締役の派遣を受入れております。

- (注) 1.「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
  - 2 . 特定子会社であります。
  - 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
  - 4. 有価証券届出書又は有価証券報告書の提出会社であります。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2024年 6 月30日現在

	202:1 67300日兆臣
セグメントの名称	従業員数(名)
IJPソリューション事業	50
半導体関連事業	118
LCD事業	47
全社(共通)	33
合計	248

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。なお、派遣社員は除いております。また、臨時従業員数は、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
  - 2.休職者及び非常勤社員(契約社員)は含めておりません。
  - 3. 東京応化工業株式会社からの出向者は含めておりません。
  - 4.全社(共通)は、法務・財務・総務等の管理部門の従業員等の数であります。

## (2) 提出会社の状況

2024年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
218	46.2	17.1	6,817

セグメントの名称	従業員数(名)
IJPソリューション事業	46
半導体関連事業	96
LCD事業	43
全社(共通)	33
合計	218

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。なお、派遣社員は除いております。また、臨時従業員数は、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
  - 2.休職者及び非常勤社員(契約社員)は含めておりません。
  - 3. 東京応化工業株式会社からの出向者は含めておりません。
  - 4. 平均勤続年数は、当社新設分割に係る分割元会社での勤続年数も含めております。
  - 5.全社(共通)は、法務・財務・総務等の管理部門の従業員等の数であります。
  - 6. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社には、2016年7月に結成されたAIメカテック労働組合があります。2024年6月30日現在の組合員数は119名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営方針・経営戦略等

#### 企業理念

「先進・革新技術で未来を創造」Create the Next by Advanced and Innovative technologies

・お客さまに信頼・支持されるグローバル企業を目指すとともに、人々の生活をより便利に、より豊かにすることで社会に貢献し続ける企業を目指す

#### 目標

「性能・品質世界一」

- ・先進・革新技術 (Advanced and Innovative technologies) により製造装置分野で性能・品質世界一を目指す
- ・お客さまの要求に対応できること、高品質の製品をつくり、その製品の寿命が終わるまで十分なケアができる ことが私たちのブランド = 製品力

当社グループは「先進・革新技術で未来を創造」という企業理念のもと、常にチャレンジ精神をもってお客様のニーズにお応えする事を目標としております。お客様に信頼・支持されるグローバル企業を目指すとともに、人々の生活をより便利に、より豊かにすることで社会に貢献し続ける企業を目指してまいります。

#### 経営方針

#### 経営基本方針

- (a) 不断の技術開発によりディスプレイ分野の技術革新に貢献
- (b) 当社コア技術を活かした新たな用途、新たな事業領域の開拓
- (c) きめ細かな L C S (ライフサイクルサポート)活動による顧客満足度向上

#### 経営戦略

当社グループは、上記の経営方針のもと、デジタル化社会への移行を支える半導体やフラットパネル・ディスプレイ(FPD)の製造に不可欠な高品質の製品・サービスをお客様に提供するため、時代の先を見据えた事業展開を考えております。FPD分野では、当社装置のデファクト化に向けた拡販に加え、ナノインプリント技術応用分野の拡大による新規事業創出、半導体関連分野では、他社事業の買収や協働により、実績と強みのある先端半導体パッケージ製造装置のラインアップ拡充、新製品の開発・投入による市場開拓等に積極的に取り組み、更なる事業拡大を図ってまいります。

### (2) 経営環境及び対処すべき課題

## 1.経営環境

中国内需の低迷、地政学リスクによる資源価格の変動とインフレ率の高止まりなど、今後も世界経済は先行き不透明な状況が続くと思われますが、半導体業界におきましては、AI用先端半導体需要拡大に加え、IT機器・汎用サーバ用半導体需要の回復を受け積極的な設備投資が見込まれます。一方、FPD業界におきましては、LCDの新規投資増加は大きく見込めないものの、IT機器向けパネルの有機EL化、AR/VRグラス等の量産計画を踏まえたマイクロディスプレイや光学製品向け投資の積極化により、設備投資は総じて底堅い推移が予想されます。中長期的にも、超高速・超低遅延・多数同時接続通信がキーワードとなるデジタル化社会に向けた移行の基盤として、先端半導体や次世代ディスプレイの需要は一層の拡大が期待されます。

#### 2.中長期的な成長に向けた取り組み

斯かる環境下、当社では、液晶からOLED等のプレミアム・ディスプレイへの流れの中、売上の大幅伸長が望めないLCD事業については安定的な収益確保を図る一方、今後、事業機会の一層の拡大が期待できるIJPソリューション事業と半導体関連事業に経営資源を投入し、持続的な成長を実現してまいります。

IJPソリューション事業においては、これまで培ってきた微細塗布や高精度位置合わせのコア技術により開発した、OLEDoS、µLEDoS等のマイクロディスプレイ向け装置の拡販に注力しております。また、当社が有するナノメートルレベルの微細加工が可能なナノインプリント技術、インクジェット方式のパターニング塗布技術を活用し、他社との合弁を梃子に、新たなコミュニケーションツール向けの光学製品精密加工システムなど、新規事業創出を目指してまいります。

半導体関連事業においては、半導体の微細化・積層化が進む中、一層の需要拡大が見込まれる先端半導体パッケージ向け装置に注力しております。はんだボールマウンタ装置について、JUKI(株)との協働による新製品の開発により、市場シェア拡大に取り組みます。積層化に必要なウエハ薄板化プロセスに活用されるウエハハンドリングシステム(ボンダー装置、デボンダー装置)について、2.5/3D実装向け拡販に加え、パネルレベルパッケージング(1)や、先端HBM(2)向けへの参入に取り組みます。これらに、パワー半導体向け装置も含む多様な製品ラインアップにより、一層の業容拡大に努めてまいります。

- ( 1)パネルレベルパッケージング:矩形のパネル基盤上で複数のパッケージ製造を一括で実施することで、従来のウエハレベルとの比較で、パッケージ1個当たりの製造コストを低減する工法です。
- ( 2) H B M (High Bandwidth Memory):複数のメモリ層を垂直に積み重ねる3次元スタッキング技術を使用し、非常に高い帯域幅(データ転送速度)を持つ先端メモリです。

LCD事業は、新規の大口設備投資需要は望めませんが、取引先の既存設備の改造・リプレース等のニーズは継続しております。当社には、多くの納入実績に加え、LCS(ライフサイクルサポート)活動により築き上げた顧客との信頼関係があり、今後も安定した売上の確保を目指してまいります。アフターサービスは装置本体よりも採算性が良く、収益面でも一定の貢献が期待できると考えております。

#### 3. 開発方針

当社は、お客様に信頼・支持されるグローバル企業、先進・革新技術により製造装置分野で性能・品質世界一を目指しております。2018年7月に開設したプロセス開発センタ、2025年12月に竣工予定の新装置組立建屋内のクリーンルームなどの活用により、さらには大学の研究者・材料メーカーとの連携を梃子に、当社のコア技術である微細塗布・高精度位置合わせ技術を応用した研究開発に不断に取り組み、時代の先を見据えた装置を上市してまいります。

## (3) 経営上の目標達成を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、連結売上高及び連結営業利益・連結営業利益率を重視し、収益力の向上に取り組んでまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ基本方針

当社では、サステナビリティを巡る課題への対応を当社の経営課題及び経営戦略の一つとして捉え、経営層による適切なリスクテイクを促進する環境整備として各種社内規程を整備し、意思決定機能と監督機能の強化に取り組んでおります。加えて、豊富な経験を有する社外取締役を複数名選任し、独立した客観的な立場から実効性の高い監督を行っております。

また、以下の「サステナビリティ基本方針」を策定しております。この方針に基づき今後具体的な活動を行って まいります。

#### < サステナビリティ基本方針 >

AIメカテックグループは、「先進・革新技術で未来を創造」という経営理念のもと、すべてのステークホルダーとの関係を尊重し、社会や地球環境との調和を図りながら持続的な社会の構築に向け積極的に取り組み、企業価値の向上を目指します。

#### 1. 公正な事業活動

私たちは、当社の事業活動に適用される全ての法令及びその他の社会規範を遵守し、倫理的な行動基準に基づいて事業活動を行います。

#### 2.お客さま

私たちは、お客さまのニーズを的確に捉えた、高品質で安全性の高い製品やサービスを提供します。

#### 3.取引先

私たちは、「基本と正道」「損得より善悪」の考えのもと、公正、透明、自由な競争並びに取引を実践します。

#### 4. 従業員

私たちは、従業員の健康と安全が企業成長の要と考え、従業員一人ひとりの個性を尊重し、その能力・活力を 最大限発揮できる職場環境づくりに努めます。

#### 5 . 環境

私たちは、自ら省エネや廃棄物削減に努めるほか、生産工程の効率化や資源の有効活用に資する製品を開発・ 提供することで、環境と調和した持続可能な社会の実現に向け取り組みます。

## 6.地域社会

私たちは、さまざまな国や地域の文化・慣習を尊重し、事業活動や社会貢献活動を通じ、ともに発展・成長することを目指します。

## 7.人権

私たちは、性別や国籍など個人の属性に関係なく、社会的に弱い立場にある人を含むすべてのステークホルダーの人権を尊重し、差別や個人の尊厳を傷つける行為を行いません。

## 8. 株主・投資家

私たちは、株主や投資家との真摯な対話を通じて、持続的な社会の実現に必要な課題の把握に努め、長期安定的な成長実現による企業価値向上を目指します。

#### (2) ガバナンス体制

2023年6月代表取締役社長を委員長とし、社内取締役及び関連部門の責任者を委員とするサステナビリティ委員会を発足させました。同委員会は、全社的なサステナビリティ戦略の実行、その進捗管理およびマテリアリティ(重要課題)の決定などを主な役割として担っています。

サステナビリティ戦略を全社的に推進するため、同委員会事務局と関連各部署との間で積極的なコミュニケーションを図りながら問題意識の醸成や理解促進を図っています。本委員会は、毎年2回の定例開催に加え、必要に応じて臨時開催し、議論の内容は取締役会に報告しております。また、委員会の下部組織として、テーマごとに関連部署の長を責任者とする分科会を設置し、それぞれのテーマの課題の抽出、目標や実施計画、具体的対応等を協議し、推進しています。加えて、より専門的・個別的なテーマを扱う「リスク管理委員会」「コンプライアンス推進委員会」とも連携しています。この2つの委員会は代表取締役社長が委員長を務めています。

#### (3) リスク管理

会社に物理的、経済的もしくは信用上の損失または不利益を生じる与える不確実性をリスクと定義し、そのリスクの防止および損失の最小化を図ることを目的にリスク管理体制を構築しています。具体的には、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るため、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、サステナビリティに関するリスク管理については、「経営リスク管理規程」「コンプライアンス規程」以下各種社内規程を定め、コンプライアンス推進委員会およびリスク管理委員会において、リスクマトリックスを用いた手法等により当社に潜在するリスクを抽出、分析・評価し、その対策を策定しております。リスク評価については、外部環境、製造・品質、労務、安全衛生、企業倫理、情報セキュリティなどの重要度を発生可能性・頻度の観点から評価しています。かかるリスクは経営を取り巻く環境変化に応じて随時見直すとともに、重点管理リスクは取締役会に報告しています。

## (4) 戦略、指標及び目標

当社グループにおいては、「事業を通した社会課題の解決」と「利益創出による成長戦略」という2つのサステナビリティの好循環の実現を目指し、持続的な企業価値向上に繋げていきます。

### 事業を通じた社会課題解決への貢献

事業活動を通じたマテリアリティの展開により社会課題の解決に貢献し、人々の豊かな社会の実現と企業価値の向上を目指します。

		1
マテリアリティ	2030年のありたい姿	2024年度目標
最先端技術の開発・イノベーション の創出	・先進・革新技術により、豊かで夢 あふれる未来の共創	・AR/VRなどの携帯機器等に適用 される光学製品向け精密加工システム の確立と拡販
環境調和型製品の開発・提供による 脱炭素社会への貢献気候変動への対 応	・エネルギー効率、省エネ化を促進 する事業の拡大	・省エネに貢献するパワー半導体の製造用プラズマアッシャー装置、エッチャー装置、UV装置の拡販
気候変動への対応	・環境方針の遵守 ・工場の省エネ化 ・再生可能エネルギーの使用 ・自然資本への影響の最小限化	・工場設備のエネルギー使用量の可視化、モニタリング・増設工場への太陽光発電設備の設置準備・省力化空調設備への切替え・自然エネルギーによる電力利用率20%以上・環境データの蓄積
地球環境の保全・環境負荷の低減	・産業廃棄物の排出削減 ・水資源の循環運用	・素材別による分別管理の徹底 ・廃棄物量の可視化、モニタリング ・環境データの蓄積 ・社員教育 ・循環機能付き装置の導入
ダイバーシティ、エクイティ、イン クルージョン	・多様で公平な運営を通じての社会 貢献 ・女性管理職比率 10%以上	・役員・管理職のダイバーシティ強化 女性役員登用 ・女性総合職 5 名以上の登用 ・男性社員の育児休業取得率80%以上 ・高齢者雇用活動の強化

#### 利益創出に向けた経営基盤の強化

事業活動を根底で支える経営基盤を強化し企業価値の向上へ結び付けていきます。

マテリアリティ	2030年のありたい姿	2024年度目標			
サプライチェーンのマネジメントの 構築	・サプライチェーン全体における人 権尊重	・「サステナプル調達基本方針」の共 有・浸透			
ガバナンスの強化	・柔軟性と強靭性を持ったリスク管理・コンプライアンス体制の強化による重大違反事例ゼロ・取締役会の実効性の強化・任意の指名・報酬委員会運営によるガバナンス体制の強化・多様な経営人財の育成・確保	・実効的なリスク・コンプライアンス 委員会による重要リスクの把握と対策 2回/年定期開催 ・コンプライアンス研修受講 1回/人以上 ・社外役員協議会の活性化 重要案件 の事前情報共有 ・任意の報酬委員会運営の定着 ・経営幹部候補への教育の充実 全候 補者受講			
人的資本の活性化 心身の安全衛生	・自分への期待を高め、生き生きと力を発揮できる職場の実現(採用・教育) 従業員満足度75%以上・安全な環境の構築 大規模事故・災害ゼロ・従業員の幸せ・健康寿命の伸長 健康経営優良法人「ブライト500」の取得	・経営ビジョンに呼応した人財採用活動の強化 ・教育環境の充実化 ー人当たり研修・講習受講費用年10%アップ ・従業員満足度68%以上 ・大規模事故・災害ゼロ ・健康経営優良法人「ブライト500」 取得に向けた環境整備			
持続可能な知財戦略	・イノベーション創出に向けた推進 ・開発人財の育成強化知財報奨率 75%以上	・知財ポートフォリオ構築による価値 創造への貢献 ・知財報奨率60%以上			

### (5) 人財の多様性の確保を含む人材育成方針及び社内環境整備方針

当社が持続的に成長していくためには、人財は重要かつ不可欠な経営資本であると考えております。この考え方のもと、当社グループにおける、人財の多様性の確保を含む人財育成方針及び社内環境整備方針を以下のとおり定めております。

### <人財育成方針>

当社は、経営理念である「先進・革新技術で未来を創造」を実践することにより、持続可能な社会の実現に貢献 してまいります。この活動を通じてグローバルなニッチ分野においてトップ企業であることを目指します。

そのため、グローバルなマーケットで幅広く活躍するための高度な専門性と技術を持つ人財の育成に努め、性別や年齢を問わず公平な挑戦と活躍の機会を提供します。

## 求められる人財像

- ・社会・顧客の動向にセンシティブな人財
- ・国・場所を超えて課題にチャレンジする人財
- ・高いインテグリティ (誠実さ・真摯さ)を持って行動できる人財

## < 社内環境整備方針 >

#### 支援

自発的に学び挑戦する人に対し、社内外の教育研修のほか、適格な成長の機会を提供します。

#### 評価

適切な目標設定と、上席者からの細やかなサポートやフィードバックを行い、チャレンジ精神を持って成果を 出した人が公正に評価される仕組みを整えます。

#### 成果報酬

実現した成果ならびにチャレンジのプロセスに対しては、透明性のある評価にもとづき公正に報います。

#### 健康と安全

社員の安全と健康に留意し、職場内のコミュニケーションを活性化させ、働き甲斐のある職場環境の整備に努めます。

## <当社の教育体系>

当社は、人財育成方針及び社内環境整備方針に沿って、高度な専門性と技術を持つ人財を育成し、自発的に学びに挑戦する従業員に対しては適切な成長の機会を提供するべく、以下の教育体系に基づき、教育・研修を行っております。当事業年度は142講座に延べ295名が参加しました。

	階層別		部門	别			技術系	技能	系	+1	ャリ	ア形	成支援
部長 相当職												セカ	
課長 相当職	管理戦 実務スキル研修 [役割・実務] [部下育成等]							・改善活動に	支荷セミ			ンドライフセミナ	
				業	_	ジ ョ		ミ動く:	1			1	
主任 相当職	管理職候補者 育成研修 [リーダーシップ等]		部	業務発表会	コンプライア	ョブローテー		必要な技術	製品別技能ス		確定拠出		
-L 877	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		別専		ンス・	ション			キル		拠出年金継		女性社員
中堅 社員	中途採用者向け		研研		イン			職長教育	マップ		継続セ		員向
	中述採用者向り 面談・研修		修		ンサイダ				フ に よ		ミナ		け研
					i i	知	的財産管理研修		る多		ì		修
若手 社員	総合職 研修員論文 「大卒3年目〕		Ц		研修	技	能検定(CAD) 受験対策	各種 資格取得支	食料				
红贝	高卒6年目			S E A			基礎技術講座 入社2~4年目]		進				
	フォローアップ 研修 [半年・]年]	分野 基礎社 (人)	<b>研修</b> 事 ]	AJセミナ			ビジネス・キ (生産管理BA						
新入 社員	新入社員向け研修 [社会人の心構え] [ホウレンソウ等]	総経営業	理	í		1	<b>カ開発セミナー</b> 機械設計 /ーケンス制御						
	導入教育						現場(製道	造)実習					

## (6) 人材育成方針及び社内環境整備方針における指標及び目標

当社グループでは、上記「(5)人財の多様性の確保を含む人材育成方針及び社内環境整備方針」について、以下の指標を用いております。なお、当社においては、関連する指標データ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する会社では行われてはいないため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。連結対象会社は1社となります。

指標	目標	実績(当事業年度)
管理職に占める女性社員の割合	2028年 6 月までに10%	3.8%
女性社員採用	2025年3月までに女性社員5名増	6名採用(経験者)
男性社員の育児休業取得率	毎年60%以上を維持	100%
育児休業取得者の復職率	毎年100%を維持	100%

## (7) その他

当社においては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づく公表の義務はありませんが、当事業年度における労働者の男女の賃金の差異については、以下のとおりであります。

労働者の男女の賃金の差異(%)(注)1.				
全労働者    正規雇用労働者    有期雇用労働者				
60.6	62.5	62.9		

(注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

#### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経済動向による影響

当社グループが販売する製造装置は、ディスプレイ・半導体市場の需給動向に影響を受けます。加えて、当社製品は企業向け生産設備であることから、企業の設備投資の凍結や計画変更等、その設備投資需要に大きく影響を受けます。したがいまして、ディスプレイ・半導体市場の需給や設備投資に大幅な変動がある場合等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

当社グループは、IJPソリューション事業、半導体関連事業及びLCD事業を中核事業と位置づけその事業拡大を図るとともに、生産性の向上及び固定費・変動費の削減を推進し、事業環境の変化に影響されにくい収益体質づくりを目指して参ります。

#### (2) 海外販売に関するリスク

当社グループの売上高の大半は海外向けであり、かつ中国、台湾、韓国に集中しております。したがいまして、中国、台湾、韓国において、政治状況の急変、法律・税制の予期しない変更、産業政策の変更、経済状況の急変、地震・洪水等の自然災害及びテロ・戦争等の社会的混乱が生じた場合等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (3) 技術革新の動向による影響

当社グループの属する事業分野においては、技術革新の急速な進展とそれに伴う市場ニーズの変化に迅速に対応することが絶えず求められております。この変化に適切な対応をすることができない場合、当社グループの既存の製品・サービスは急速に陳腐化し競争の優位性を失うおそれがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループでは技術動向の調査を不断に進めるとともに、研究・開発機関と連携する等、新たな技術・製品の研究開発に努めております。

## (4) 価格競争による影響

当社グループの主要顧客であるディスプレイ・半導体市場においては、需給動向を反映した価格変動が激しいことが特徴としてあります。当社グループでは、原価低減に努めるとともに、自動化・省人化を可能とする装置開発や、各装置のパッケージ化等により顧客サイドのコストダウンを実現し、価格の維持に注力しております。しかしながら、当社も単に他社と価格のみで比較、競合するおそれは否めず、過度の価格競争が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (5) 法的規制に関するリスク

当社グループでは、ISO9001やISO14001の認証を取得した工場として生産活動を行っております。このような活動を行うに際して、製造物責任法・独占禁止法・下請代金支払遅延等防止法・廃棄物の処理及び清掃に関する法律・工場立地法・消防法・毒物及び劇物取締法等の法的規制を受けております。今後、新たな法令の制定等規制の動向によっては、当社の事業展開が制約され、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (6) 売上計上時期の変動に関するリスク

当社グループの生産計画、販売計画及び業績の見通しは、顧客からの納期の変更等により急な見直しを余儀なくされることがあります。このため顧客の工場建設の遅れや設備投資計画の見直し等は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (7) ノウハウ及び知的財産権に関するリスク

当社グループは、製造装置需要の変動に柔軟に対応すべく、一部の製品組立を協力会社へ委託しているため、当社独自のノウハウや技術情報が社外に流出するリスクが想定されます。協力会社との間では、当社の技術・ノウハウの他への転用・利用を禁止する旨の契約を締結し、ノウハウの社外流出の防止に努めております。

また、当社は、技術流出の危険性に対する防止策及び競合他社に対する知的財産権上の優位性の維持及び獲得のため、特許・実用新案の出願を積極的に行っております。しかしながら、特定の国や地域では、当社の知的財産権の保護が十分にされない場合があり、当社の知的財産権を使用して類似製品を製造することにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

一方、第三者の知的財産権については、これを侵害しないよう努めておりますが、万が一抵触した場合には、多額の係争費用や損害賠償金等が発生するおそれがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (8) 研究開発等の先行投資に関するリスク

当社グループは、将来成長が期待できる市場分野での事業展開に有益と考える技術に関わる研究開発及び関連設備に先行投資をしております。しかし、想定を上回る革新的な技術の登場やマクロ経済環境の急変等により、先行投資の成果が必ずしも収益に繋がらないリスクがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (9) 製品の契約不適合に関するリスク

当社グループは、製品の品質管理に関して十分な注意を払い、PL保険にも加入しておりますが、先端技術あるいは新技術を用いた製品を扱うことも多く、事前の想定が困難な契約不適合が発生する等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (10)装置代金の回収及び営業キャッシュ・フローの健全化に関するリスク

当社グループの装置代金の回収については、中国などの商慣習により、契約代金の1割前後の回収が長期化するケースがあります。前受金やFOB(本船渡し)により代金の8割前後の回収が行われますが、残金は当社装置の稼働ではなく、生産ライン全体の稼働後に最終的な検収を行い、そこから1年など一定の保証期間経過後に支払われる契約となっているためです。代金回収を計画的に行うために、装置納入後の状況や課題等について顧客と情報共有するなど様々な取り組みを進めておりますが、顧客設備の稼働スケジュールや検収作業の長期化等が、当社グループの財務状況及びキャッシュ・フローに大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、契約時に検収条件の明確化を図るとともに、納入後は子会社及び代理店等と連携し検収の早期化に努めるなど、売上代金の計画的な回収実現に向け取り組んでおります。

### (11) 大規模災害の影響・感染症等に関するリスク

当社グループの生産拠点は、茨城県、神奈川県にあり、茨城県及び神奈川県において大規模災害が発生した場合には、生産設備の破損、物流機能の麻痺等が生じ、生産拠点の操業停止等、当社の生産体制が重大な影響を被る可能性があります。また、感染症によるパンデミックが発生した場合、開発・製造・営業・調達・保守等の事業活動の継続が困難となり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

## (12) 固定資産の減損リスクについて

当社グループの保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失を認識すべきであると判定した場合にはそれぞれの固定資産について回収可能性を評価することとなります。回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、その差額は減損損失として当該期の損失として計上されるため、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (13) 退職給付債務について

当社は、将来に関する一定の前提を置いた年金数理計算に基づいて退職給付債務を計上しております。したがいまして、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件に変動が生じた場合等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (14)情報管理について

当社グループは、事業遂行にあたり、各種技術情報、顧客情報、個人情報を有しております。当社では、情報セキュリティマネジメント規程を制定し、当社が管理する文書、電子情報の適切な管理に努めております。しかしながら、情報漏洩のリスクは常に存在しており、万一情報が漏洩した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (15) 人材の確保・育成

当社グループが培ってきた技術やノウハウの伝承、延いては当社グループの将来の成長は、従業員の能力による部分が大きく、よって優れた能力を有する従業員の確保と育成は、当社グループの重要な経営課題であります。必要な人材を確保、育成できなかった場合には、当社グループの業績及び財務状況、さらには当社の成長に影響を与える可能性があります。

### (16) 日立製作所グループとの関係について

当社は、日立テクノエンジニアリング株式会社(注:同社はグループ内での合併の後、2013年に株式会社日立製作所により吸収合併された。)が1990年3月に開設した竜ケ崎工場を母体とし、2016年7月、株式会社日立製作所からの新設分割により設立されました。新設分割にあたり、当社は株式会社日立製作所より竜ケ崎工場の不動産及び製造設備等の資産、従業員、特許権等知的財産権並びに事業に関連する海外事業拠点(台北、南京)を継承しております。

現在の当社と日立製作所グループとの関係について、株式会社日立ハイテクとの販売契約、株式会社日立マネジメントパートナーへの給与計算・経費精算等に係る委託契約等はありますが、いずれも第三者である他の取引先と同じく、サービスの質、価格等の条件の妥当性を総合的に判断し決定しております。

一方、当社と同社グループとの間に、ライセンス契約、技術または製造工程に関する支援・コンサルティング契約、出向関係等はありません。

## (17) 主要株主との関係について

東京応化工業(株)及びJUKI(株)は、当社の主要株主に該当しております。東京応化工業(株)とは、当社 装置事業展開にあたり協業し、JUKI(株)とは資本業務提携契約を締結しております。これら主要株主の方針転 換又は株主構成に変更があった場合、当社の株価、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (18) サプライチェーンに関するリスク

当社グループでは、製品を製造するにあたり複数のサプライヤーからの部材の調達を行っております。需給の逼迫や供給遅延・停止、価格高騰の要因等により、製品の製造遅延・供給停止が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、資産効果により個人消費が堅調な米国を中心にプラス成長を維持しましたが、中国の不動産市況低迷による内需停滞や、ウクライナ・中東情勢などの地政学リスクの高まりなど、先行き不透明な状況が続きました。国内経済は、実質賃金の前年比マイナス基調が続く中、個人消費が振るわない一方、企業の設備投資・輸出は堅調に推移し緩やかな回復が続きました。

当社グループの事業環境について、半導体業界において、PCやスマートフォンなどのIT機器需要低迷を受け、メモリ向け等を中心に投資抑制傾向が続いた一方、AI用先端半導体関連需要は急速に拡大しました。また、フラットパネルディスプレイ(FPD)業界では、パネル市況の低迷等により、マイクロディスプレイ・LCDともに投資抑制が続きました。

このような環境下において、当社は、東京応化工業(株)から譲り受けた装置事業の積極的な展開、JUKI (株)との資本業務提携の推進、(株)オプトランとの合弁会社設立など、さらなる事業拡大への取り組みを強化い たしました。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の受注金額は15,088百万円(前年度比2.2%減)、受注残高は20,243百万円(前年度比1.7%減)となりました。売上高は15,421百万円(前年度比0.3%減)、営業利益は261百万円(前年度比55.0%減)、経常利益は162百万円(前年度比65.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は111百万円(前年度比90.6%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### (IJPソリューション事業)

主力のマイクロディスプレイ向けー括封止ラインについて、AR/VRグラス等の最終アプリケーション市場動向を見極めている顧客の設備投資計画見直しなどにより、受注・出荷の翌期以降へのずれ込みが発生し、前年度比減収・減益となりました。引き続き、次世代コミュニケーションツール用を中心とするマイクロディスプレイ向け投資需要の捕捉に加え、調光パネル向けフィルムODFシステム拡販や、合弁会社によるナノインプリントリソグラフィー事業の早期立ち上げに注力し、受注・売上の積み上げを図ってまいります。

このような状況のもと、当セグメントの当連結会計年度の売上高は1,943百万円(前年度比49.5%減)、セグメント利益は155百万円(前年度比12.3%減)となりました。

### (半導体関連事業)

はんだボールマウンタについて、IT機器・汎用サーバ用半導体の投資抑制を受け、受注・出荷の翌期以降へのずれ込みが顕在化したものの、AIサーバ用などの先端半導体パッケージ向けウエハハンドリングシステムやパワー半導体向けUV/プラズマ装置が牽引し、前年度比増収・増益となりました。今後は、引き続き堅調なAI用先端半導体向け投資需要の捕捉に加え、IT機器需要底入れや各国政府の支援の後押しにより、メモリ・ロジック向け投資に本格的回復の動きが伺える中、当第1四半期に上市したJUKI(株)との共同開発によるはんだボールマウンタ新機種拡販などにより、一層の受注・売上の拡大に取り組んでまいります。

このような状況のもと、当セグメントの当連結会計年度の売上高は11,446百万円(前年度比62.7%増)、セグメント利益は1,602百万円(前年度比17.9%増)となりました。

#### (LCD事業)

パネル市況の底入れは伺われるものの、顧客の設備投資計画見直しの動きは続き、出荷の翌期以降へのずれ込みなどにより前年度比減収・減益となりました。引き続き投資回復動向を見極めながら、既存設備更新や部品・ 改造などのアフターサービス需要の掘り起こしを中心に、一定規模の受注・売上確保を目指してまいります。

このような状況のもと、当セグメントの当連結会計年度の売上高は2,031百万円(前年度比55.6%減)、セグメント損失は60百万円(前年度は213百万円の利益)となりました。

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ9百万円減少し、19,848百万円となりました。主として、売掛金及び契約資産359百万円、電子記録債権317百万円、半製品563百万円の増加、並びに、仕掛品554百万円、未収入金794百万円の減少によるものであります。

有形固定資産は、前連結会計年度末から650百万円増加し、2,792百万円となりました。

無形固定資産は、前連結会計年度末から5百万円減少し、22百万円となりました。

投資その他の資産は、前連結会計年度末から4百万円増加し、110百万円となりました。

これらの結果、総資産は、前連結会計年度末から640百万円増加し、22,774百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ862百万円減少し、10,992百万円となりました。主として、短期借入金600百万円の増加、並びに、電子記録債務973百万円、買掛金580百万円の減少によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ466百万円減少し、825百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,968百万円増加し、10,955百万円となりました。主として、新株予約権の行使により資本金1,060百万円、資本剰余金846百万円の増加によるものであります。

この結果、自己資本比率は48.1%となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ159百万円増加し、2,873百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、1,131百万円となりました。資金の使用は、主に売上債権の増加674百万円、仕入債務の減少1,560百万円によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、889百万円となりました。資金の使用は、主に有形固定資産の取得による支出885百万円によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果取得した資金は、2,130百万円となりました。資金の取得は、主に新株予約権の行使による株式発行による収入2,193百万円によるものであります。

#### 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年度比 (%)	受注残高 (千円)	前年度比 (%)
IJPソリューション事業	454,878	88.9	3,678,500	28.8
半導体関連事業	13,491,292	77.0	14,432,349	16.3
L C D事業	1,142,239	69.3	2,132,423	29.4
合計	15,088,411	2.2	20,243,272	1.7

- (注) 1.セグメント間取引はありません。
  - 2. 金額は、販売価格によっております。

#### 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年度比(%)	
IJPソリューション事業	1,943,778	49.5	
半導体関連事業	11,446,222	62.7	
L C D事業	2,031,652	55.6	
合計	15,421,653	0.3	

- (注) 1.セグメント間取引はありません。
  - 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先		会計年度 年7月1日 年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO.,LTD.	2,110,400	13.6	•	-	
HannStar Display Corporation	1,685,790	10.9	•	-	
MIC-TECH(SHANGHAI)	-	1	2,108,194	13.7	

3.前連結会計年度のMIC-TECH(SHANGHAI)につきましては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

当連結会計年度のSAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO.,LTD.、HannStar Display Corporationにつきましては、 当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

#### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### a . 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末から640百万円増加し、22,774百万円となりました。これは主に 有形固定資産650百万円の増加によるものです。

負債は、前連結会計年度末から1,328百万円減少し、11,818百万円となりました。主として、仕入債務1,553百万円の減少によるものです。

純資産は、前連結会計年度未から1,968百万円増加し、10,955百万円となりました。主として、新株予約権の行使により資本金1,060百万円、資本剰余金846百万円の増加によるものです。この結果、自己資本比率は48.1%となり、前年度より7.5%増加しました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度において、顧客の投資計画見直し等による受注・出荷の翌気移行へのずれ込みがあり、当社グループの連結業績は、売上高15,421百万円(前年度比0.3%減)、営業利益261百万円(前年度比55.0%減)、経常利益162百万円(前年度比65.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益111百万円(前年度比90.6%減)となっています。営業・経常利益減益は、研究開発費の増加が要因となっています。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、各セグメントの当連結会計年度における事業環境は、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

また、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益に対応しております。

## (IJPソリューション事業)

当セグメントの当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度から1,904百万円減少し、1,943百万円となりました。

セグメント利益は、同じく21百万円減少し、155百万円となりました。顧客の設備投資見直し等により、主にマイクロディスプレイ向け装置の受注・出荷が翌期以降にずれ込んだ結果、斯かる減収・減益となったものです。

#### (半導体関連事業)

当セグメントの当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度から4,412百万円増加し、11,446百万円となりました。

セグメント利益は、同じく243百万円増加し、1,602百万円となりました。 A I 用などの先端半導体パッケージ向けウエハハンドリングシステムや、パワー半導体向けのUV装置、エッチング・アッシング装置が堅調に推移した結果、斯かる増収増益となったものです。

#### (LCD事業)

当セグメントの当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度から2,548百万円減少し、2,031百万円となりました。

セグメント損益は、前連結会計年度の213百万円の利益から273百万円減少し、60百万円の損失となりました。液晶パネル市況の低迷、有期 E L パネルへの移行といった構造的要因により、新規投資需要の減少やアフターサービス案件の期ずれが発生し、斯かる減収減益となったものです。

#### 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの事業活動における主な資金需要は、部品の仕入代金、製品の製作代金、販売費及び一般管理費等の費用及び設備投資資金であります。上記運転資金につきましては、内部資金、銀行からの借入及び売上債権の回収により調達を行うことを基本としております。日常的な手元流動性は金利費用削減のため必要最小限の残高で運用しておりますが、取引銀行とコミットメントライン契約(極度額5,000百万円)、当座貸越契約(極度額8,700百万円)を締結しており、資金の流動性は確保されております。なお今後につきましては、安定的な内部留保の蓄積等により財政状態の健全化を図るとともに、資本効率を高めてまいります。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計基準に基づき作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益、費用及びキャッシュ・フローの報告額に影響を及ぼす見 積り及び仮定を用いております。

当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成のための重要な会計方針等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。 連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

#### a . 貸倒引当金の計上基準

当社グループは、債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

顧客の財政状態が悪化し、支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

### b.棚卸資産の評価基準

当社グループは、原材料は最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)、製品及び仕掛品は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)、半製品のうち保守部品は移動平均法による原価法、それ以外は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

将来における実際の需要または市況が見積りより悪化した場合には、評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

#### c . 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、課税所得の額を合理的に見積ることにより判断しております。

将来の不確実な経済条件の変動等により見積りの見直しが必要となった場合、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

#### d . 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

将来の不確実な経済条件の変動等により見積りの見直しが必要となった場合、減損損失が発生する可能性があります。

#### e . 退職給付債務の算定

当社の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率等に基づき算定されております。

将来の不確実な経済条件の変動等により割引率及び期待運用収益率等の見直しが必要となった場合、退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

(重要な契約の締結)

相手先の名称	相手先の 所在地	契約の名称	契約 締結日	契約期間	契約内容
東京応化工業株式会社	日本	協業に関する 基本契約	2022年 9月26日	2022年 9 月26日から 2024年 9 月25日まで 以後 6 か月ごとの 自動更新	ウエハハンドリングシステム、プラズマアッシングなど の装置と関連する材料の売上 拡大 企業価値向上
JUKI株式会社	日本	資本業務提携契約	2022年 9月26日	契約期間は定められて おりません。	委受託業務の強化および拡大 協業機能の拡大 技術力の相互補完による協業 技術力の相乗化による協業

## 6 【研究開発活動】

当社は、2000年代初頭のFPD製造装置の製造に係る「液晶真空充填システム」確立をはじめ、高精度塗布・位置 決め・貼合せ等の当社コア技術を活かし、常に顧客のニーズに応えてまいりました。「先進・革新技術で未来を創 造」を経営理念に掲げる当社として、研究開発力の維持・強化は、経営の最重要課題の一つと考えております。

顧客のニーズの変化や要望、あるいは顧客が直面されている問題点や課題をきめ細かに把握し、それを基に新しい 装置やプロセスの開発を行っております。

研究開発の方向性、テーマについては、顧客からの情報に加え、市場動向や技術動向の分析を行い、中期経営計画等にて策定しております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は、394百万円(注)であります。

#### ( I J P ソリューション事業 )

薄膜形成のための各種プロセスの技術開発及び評価、新材料に対応したプロセス技術開発等を行っております。2019年6月期に開設したプロセス開発センタを活用し、国内の有力大学、研究機関、材料メーカー等と連携し、研究開発を進めております。

薄膜形成用インクジェット装置、ナノインプリント形成装置、フィルム貼合せ装置等の開発に注力し、車載用デバイスへの応用技術である高粘度電子材料用IJP技術や、開発効率を向上させるシミュレーション技術等の先進技術の開発に取り組んでおります。

#### (半導体関連事業)

先端半導体パッケージ技術の進化に対応するため、ボンダー装置・デボンダー装置の精度向上や、はんだボールマウンタ装置のボール搭載及び検査リペア技術の向上と、プロセス開発等に取り組んでおります。また、パワー半導体向けのUV装置、プラズマ装置の能力向上にも取り組んでおります。

#### (LCD事業)

顧客の高精細化、無人化、フレキシブル化等のニーズに対応した製品開発や、次世代の情報デバイス向けに必要とされる装置・プロセスの開発に取り組んでおります。また、顧客の省エネルギー化の要求に対応するため、装置の省電力化技術等、環境に配慮した技術開発にも注力しております。

シール塗布装置、液晶滴下装置、真空貼合せ装置等では、装置の信頼性・安定性を高めるとともに、次世代デバイスの量産化を可能にするための技術開発を行っております。

(注)当社の研究開発活動は、セグメント間で横断的に実施しておりますので、開発費の総額は合計値での掲載としております。

## 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備につきましては、湘南事業所を除き、原則セグメント間で横断的に使用しているものであります。

当連結会計年度の設備投資につきましては、技術開発を積極的に進める環境を整備するために、主として試験・検証用設備の製作並びに整備を中心に設備投資を実施いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の設備投資額は886百万円となりました。

内訳としましては、当社884百万円、南京新創機電科技有限公司1百万円であります。

なお、生産・販売能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

#### (1) 提出会社

2024年 6 月30日現在

								2021-0730	7772	
事業所名	る セグメン 気性の中容			帳簿価額(千円)						
(所在地)		は開いり合	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	(名)	
本社 (茨城県龍 ケ崎市)	-	本社機能生産設備	282,099	1,244,747	583,000 (35,984)	53,303	471,150	2,580,997	218	
サテライト 工場 (茨城県守 谷市)	-	生産設備	59,197	0	73,000 (2,961)	-	0	132,197	,	
湘南事業所 (神奈川県 高座郡寒川 町)	半導体関 連事業	生産設備	-	525	- (-) (注2)		1,975	2,500	-	

- (注) 1.現在休止中の主要な設備はありません。
  - 2.湘南事業所に関する建物及び土地は、東京応化工業株式会社から賃借しております。年間賃借料は21百万円であります。なお、土地の一部を賃借しているものであり、合理的な算出が困難であるため、面積の記載は省略しております。
  - 3.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
  - 4.従業員数は、就業人員であります。
  - 5. 東京応化工業株式会社からの出向者は、事業移管(譲受)に向けた暫定的な受入であるため含めておりません。

## (2) 在外子会社

2024年 6 月30日現在

事業にターわげょい			帳簿価額(千円)						│ │ │従業員数│	
会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	(名)
南京新創 機電科技 有限公司	本社 (中国南京 市)	-	生産設備	•	13,817	- ( - ) ( 993 )	-	9,989	23,807	30

- (注) 1.現在休止中の主要な設備はありません。
  - 2. 建物及び土地は、連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は4百万円であります。 なお、賃借している土地の面積は〔〕で外書きしております。
  - 3.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
  - 4.従業員数は、就業人員であります。

# 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	セグメン	セグメン		投資予	定金額	資金調達	着手年月	完了予定	完成後の
云仙石	(所在地)	トの名称	は個の内台	総額 (千円)	既支払額 (千円)	方法	有于平月	年月	増加能力	
提出会社	本社 (茨城県龍 ケ崎市)	-	装置組立 用建屋	2,000,000	1	自己資金 借入金	2025.2	2025.12	生産能力 10%増	

(2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,500,000
計	22,500,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年 9 月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,213,000	6,213,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	6,213,000	6,213,000		

<sup>(</sup>注)提出日現在発行数には、2024年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

区分	第1回新株予約権
決議年月日	2018年 3 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 5 (注)5
新株予約権の数(個)	84 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及 び数(株)	普通株式 4,200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(行使価格) (円)	1 株あたり 1,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	2020年3月30日から 2028年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2024年6月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年8月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。

ただし、割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、 調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、割当日以降、株式無償割当てを行う場合、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、または当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

2 . 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1円未満の端数は切り上げる。この場合、調整後の行使価額は、当該株式分割または株式併合の効力発生日以 降これを適用する。

また、割当日以降、当社が普通株式につき行使価額を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(いずれについても新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。この場合、調整後の行使価額は、当該新株発行または自己株式処分の払込期日または払込期間の最終日の翌日以降(ただし、株主割当日がある場合はその日の翌日以降)これを適用する。

新規発行株式数×1株当たり払込金額

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 既発行株式数 + 調整前行使価額

既発行株式数 + 新規発行株式数

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

更に、割当日以降、当社が、株式無償割当てを行う場合、行使価額を下回る価額をもって当社の普通株式の 交付を請求できる権利または証券を発行する場合、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当 社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、または当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場 合、その他行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額の調整を 行う。

3.新株予約権を有する者は、次の条件に従い新株予約権を行使するものとする。

新株予約権の行使時において、新株予約権者が、幹部役職員の地位を有している場合に限り行使することができる。ただし、当社の取締役会において特例として承認された場合には、退任後の行使を妨げない。新株予約権発行の要項に定める無償取得事由が発生していない場合に限り行使することができる。新株予約権は、以下の方法により算定された当社普通株式の1株あたりの価額(複数の価額がある場合には、最も新しい価額)が2,500円(ただし、割当日後に当社が株式の分割、併合または無償割当てを行った場合には、その比率に応じて調整される。)を上回っている場合に限り、行使することができる。ただし、割当日から行使期間の最終日までの間において、以下のいずれかの方法により算定された当社普通株式の1株あたりの価額が1,000円(ただし、割当日後に当社が株式の分割、併合または無償割当てを行った場合には、その比率に応じて調整される。)を一度でも下回った場合、それ以後、新株予約権は行使できないものとする。

- a. 当社が普通株式を新たに発行しまたは自己株式である普通株式を処分した場合(ただし、当該募集株式の払 込金額が募集株式を引き受ける者に特に有利な金額である場合を除く。): 当該募集株式の1 株あたり払込 金額
- b. 当社の普通株式が譲渡された場合: 当該譲渡における1株あたり譲渡価額
- c. 当社が、株式価値の算定機関から、当社の普通株式の株式価値算定書を取得した場合:当該株式価値算定書 に示された当社の普通株式の1株あたり株式価値(1株あたり株式価値がレンジで示された場合はその中央 値とする。)
- d. 当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合:直前の日における、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値

2018年6月期から2023年6月期までのいずれかの期のEBITDA(以下の算式により算出されるものとする。)が1,000,000,000円を上回った場合に限り行使することができる。

EBITDA = 営業利益 + 有形固定資産及び無形資産にかかる減価償却費

4.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イないしホ(改正後の該当条項を含む。)までに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権発行の要項に基づき決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記 に従って決定される再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権発行の要項に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権発行の要項に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権発行の要項に基づき決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

新株予約権発行の要項に基づき決定する。

5 . 付与対象者の退職による権利の喪失や権利行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社執行役員1名となっております。

有価証券報告書

区分	第2回新株予約権
決議年月日	2018年 3 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 1 当社監査役 1 (注)5
新株予約権の数(個)	1,407 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及 び数(株)	普通株式 70,350 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(行使価格) (円)	1株あたり 1,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	2018年 3 月30日から 2028年 3 月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2024年6月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年8月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。

ただし、割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、 調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、割当日以降、株式無償割当てを行う場合、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、または当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合 その他付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

2.割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。この場合、調整後の行使価額は、当該株式分割または株式併合の効力発生日以降これを適用する。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が普通株式につき行使価額を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(いずれについても新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。この場合、調整後の行使価額は、当該新株発行または自己株式処分の払込期日または払込期間の最終日の翌日以降(ただし、株主割当日がある場合はその日の翌日以降)これを適用する。

新規発行株式数×1株当たり払込金額

調整後行使価額 = 調整前行使価額× <u>既発行株式数 + 調整前行使価額</u>

既発行株式数 + 新規発行株式数

1

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

更に、割当日以降、当社が、株式無償割当てを行う場合、行使価額を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を請求できる権利または証券を発行する場合、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、または当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

3.新株予約権を有する者は、次の条件に従い新株予約権を行使するものとする。

新株予約権の行使時において、新株予約権者が、幹部役職員の地位を有している場合に限り行使することができる。ただし、当社の取締役会において特例として承認された場合には、退任後の行使を妨げない。 新株予約権発行の要項に定める無償取得事由が発生していない場合に限り行使することができる。 新株予約権は、以下の方法により算定された当社普通株式の1株あたりの価額(複数の価額がある場合には、最も新しい価額)が2,500円(ただし、割当日後に当社が株式の分割、併合または無償割当てを行った場合には、その比率に応じて調整される。)を上回っている場合に限り、行使することができる。ただし、割当日から行使期間の最終日までの間において、以下のいずれかの方法により算定された当社普通株式の1株あたりの価額が1,000円(ただし、割当日後に当社が株式の分割、併合または無償割当てを行った場合には、その比率

a. 当社が普通株式を新たに発行しまたは自己株式である普通株式を処分した場合(ただし、当該募集株式の払 込金額が募集株式を引き受ける者に特に有利な金額である場合を除く。): 当該募集株式の1 株あたり払込 金額

に応じて調整される。)を一度でも下回った場合、それ以後、新株予約権は行使できないものとする。

- b. 当社の普通株式が譲渡された場合: 当該譲渡における1株あたり譲渡価額
- c. 当社が、株式価値の算定機関から、当社の普通株式の株式価値算定書を取得した場合:当該株式価値算定書に示された当社の普通株式の1株あたり株式価値(1株あたり株式価値がレンジで示された場合はその中央値とする。)
- d. 当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合:直前の日における、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値

2018年6月期から2023年6月期までのいずれかの期のEBITDA(以下の算式により算出されるものとする。)が1,000,000,000円を上回った場合に限り行使することができる。

EBITDA = 営業利益 + 有形固定資産及び無形資産にかかる減価償却費

4.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イないしホ(改正後の該当条項を含む。)までに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権発行の要項に基づき決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記 に従って決定される再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権発行の要項に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権発行の要項に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権発行の要項に基づき決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

新株予約権発行の要項に基づき決定する。

5.付与対象者の退職による権利の喪失や権利行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名、当社執行役員1名、当社顧問1名となっております。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、2024年2月20日開催の取締役会において、第三者割当による行使価額修正条項付き第3回新株予約権の発行及び第三者割当契約の締結を決議し、2024年3月7日に割当を行いました。

1]及び第二省割当契約の締結を決議し、2024年3月7日に割当を1]いました。				
区分	第3回新株予約権			
決議年月日	2024年 2 月20日			
新株予約権の数(個)	700個			
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 70,000株(注)2			
新株予約権の行使時の払込金額	当初行使価額 4,121円(注)3、4、5			
新株予約権の行使期間	2024年3月8日から 2026年3月9日まで(注)6			
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	株式の発行価格:(注)3、4、5 資本組入額:(注)8			
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできません			
新株予約権の譲渡に関する事項	割当先との第三者割当契約において、本新株予約権について当社取締役会による承認を得た場合を除き、当社以外の第三者に譲渡することができない旨が定められております			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項				

当事業年度の末日(2024年6月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年8月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
  - 2. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数
  - (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式653,000株(議決権総数対比11.63%)とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。 但し、下記第(2)号乃至第(5)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。なお、第4項に定める下限行使価額においても潜在株式数は653,000株とする。
  - (2) 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合(以下「株式分割等」と総称する。)を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割等の比率

(3) 当社が第5項の規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合(但し、株式分割等を原因とする場合を除く。)には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第5項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

- (4) 本項に基づく調整において、調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る第5項第(2)号、第(5)号及び第(6)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (5) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、第5項第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- 3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、本項第(2)号に定める行使価額に 割当株式数を乗じた額とする。なお、本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額の下限は、 2,047,808,000円(下限行使価額3,136円で行使された場合)となる(但し、本新株予約権は行使されない可 能性がある。)。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初4,121円とする。但し、行使価額は第4項又は第5項に従い、修正又は調整される。

#### 4. 行使価額の修正

本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額に、当該修正日以降修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が3,136円(以下「下限行使価額」といい、第11項の規定を準用して調整される。)を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とする。

## 5. 行使価額の調整

(1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。以下同じ。)の取締役その他の役員又は従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を交付する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与

えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社又はその関係会社の取締役その他の役員又は従業員に新株予約権を割り当てる場合を除く。)

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記 乃至 の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

(調整前行使価額 - 調整後行使価額) × 株式数 =

調整前行使価額により 当該期間内に交付された株式数

調整後行使価額

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合 は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整 する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を 使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる 30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値 とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 上記第(2)号の規定にかかわらず、上記第(2)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が第4項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。
- (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号 に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

## 6. 本新株予約権を行使することができる期間

2024年3月8日から2026年3月9日までとする。但し、当社普通株式に係る株主確定日、その前営業日及び前々営業日並びに株式会社証券保管振替機構が必要であると認めた日については、本新株予約権を行使することができない。

#### 7. 本新株予約権の取得

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第 273 条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得することができる。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (2) 当社は、2026 年 3 月 9 日に、本新株予約権 1 個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (3) 当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以下「組織再編行為」という。)につき当社株主総会で承認決議した場合、会社法第 273 条の規定に従って、取得日の 2 週間前までに通知をしたうえで、当該組織再編行為の効力発生日前に、本新株予約権 1 個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (4) 当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日(休業日である場合には、その翌営業日とする。)に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする

## 8. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

# (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第 4 四半期会計期間 (2024年 4 月 1 日から 2024年 6 月30日まで)	第8期 (2023年7月1日から 2024年6月30日まで)
当該期間に権利行使された行使価額 修正条項付新株予約権の数(個)	2,600	5,830
当該期間の権利行使に係る交付株式 数(株)	260,000	583,000
当該期間の権利行使に係る平均行使 価額等(円)	3,261	3,626
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	847	2,114
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予 約権の数の累計(個)	-	5,830
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権に係る累計の交付株式数(株)	-	583,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権に係る累計の平均行使価額等(円)	-	3,626
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権に係る累計の資金調達額(百万円)	-	2,114

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月20日(注1)	5,517,400	5,630,000	-	450,000	•	112,500
2023年7月1日~ 2024年6月30日(注2)	583,000	6,213,000	1,060,566	1,510,566	1,060,566	1,173,066

- (注) 1 . 2021年 3 月20日付で普通株式 1 株につき50株の株式分割を行い、発行済株式総数が5,517,400株増加しております。
  - 2.2024年3月8日から2024年6月30日までの間に、第3回新株予約権の行使により、発行済株式数が583,000株、資本金が1,060,566千円及び資本準備金が1,060,566千円増加しております。

# (5) 【所有者別状況】

2024年 6 月30日現在

								20274 0	月30日現任
	株式の状況(1単元の株式数100株)							<b>兴二十</b> 进	
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法	去人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共   団体	立門(成)美  	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	āI	(127)
株主数 (人)	-	5	34	53	36	53	5,384	5,565	-
所有株式数 (単元)	-	4,822	3,257	24,130	9,922	319	19,598	62,048	8,200
所有株式数 の割合(%)	-	7.77	5.25	38.89	15.99	0.51	31.59	100.00	-

(注)自己株式9,142株は、単元株式である9,100株は「個人その他」に、単元未満株式である42株は「単元未満株式 の状況」に含まれております。

# (6) 【大株主の状況】

2024年 6 月30日現在

	2021-07	130口坑江
住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所割合(%)
神奈川県川崎市中原区中丸子150	1,101	17.75
東京都多摩市鶴牧2丁目11-1	1,101	17.75
1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	351	5.66
東京都中央区晴海1丁目8-12	273	4.40
PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LOMDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	136	2.19
17 COURS VALMY 92987 PARIS-LA DEFENSE CEDEX FRANCE (東京都千代田区丸の内1丁目1番1号)	131	2.11
東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	127	2.06
2 - 2 - 2 OTEMACHI, CHIYODA-KU, TOKYO, JAPAN (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	120	1.93
東京都港区六本木1丁目6番1号	94	1.51
東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	74	1.19
-	3,511	56.59
	神奈川県川崎市中原区中丸子150 東京都多摩市鶴牧2丁目11-1 1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1) 東京都中央区日本橋1丁目13-1) 東京都中央区晴海1丁目8-12 PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LOMDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1) 17 COURS VALMY 92987 PARIS-LA DEFENSE CEDEX FRANCE (東京都千代田区丸の内1丁目1番1号) 東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR 2-2-2 OTEMACHI, CHIYODA-KU, TOKYO, JAPAN (東京都新宿区新宿6丁目27番30号) 東京都港区六本木1丁目6番1号	住所 所有株式数 (千株) 所有株式数 (千株) が 神奈川県川崎市中原区中丸子150 1,101 東京都多摩市鶴牧 2 丁目11 - 1 1,101 1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13 - 1) 東京都中央区日本橋1丁目13 - 1) 東京都中央区日本橋1丁目13 - 1) 17 COURS VALMY 92987 PARIS-LA DEFENSE CEDEX FRANCE (東京都千代田区丸の内2丁目7-1) 17 COURS VALMY 92987 PARIS-LA DEFENSE CEDEX FRANCE (東京都千代田区丸の内1丁目1番1号) 東京都港区赤坂1丁目8番1号 127 2 - 2 - 2 OTEMACHI, CHIYODA-KU, TOKYO, JAPAN (東京都新宿区新宿6丁目27番30号) 東京都港区六本木1丁目6番1号 94 東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10 74

<sup>(</sup>注) 持株比率は、自己株式(9,142株)を控除して計算しております。

# (7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

# 2024年 6 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,195,700	61,957	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、 単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 8,200	-	-
発行済株式総数	6,213,000	-	-
総株主の議決権	-	61,957	-

# (注)「単元未満株式」欄の普通株式数には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

# 【自己株式等】

# 2024年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) AIメカテック株式会社	茨城県龍ケ崎市向陽台 5 - 2	9,100	-	9,100	0.14
計	-	9,100	-	9,100	0.14

# 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

# (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額 (千円)
取締役会(2023年9月27日)での決議状況 (取得期間 2023年10月2日~2023年10月20日)	100,000	350,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	93,600	349,712
残存決議株式の総数及び価額の総額	6,400	287
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.4	0.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	101	221
当期間における取得自己株式	-	-

<sup>(</sup>注)当期間における取得自己株式には、2024年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

# (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

ET ()	当事業	<b>美年度</b>	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式		-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	•	•	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他(特定譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	5,879	21,952	-	-	
その他(新株予約権の権利行使)	78,700	293,872	-	-	
保有自己株式数	9,142	-	9,142	-	

<sup>(</sup>注) 当期間における保有自己株式数には、2024年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、株主への剰余金の配当を安定かつ継続的に実施することを剰余金(利益)配分についての方針として位置付け、これを実践していく考えであります。

剰余金の配当は、定時株主総会の決議による年1回の期末配当を基本的な方針としておりますが、取締役会の決議による中間配当を実施できることとし、一定の経営の機動性を確保しております。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針並びに当社を取り巻く経営環境を総合的に勘案し、1株当たり普通配当45円としております。

内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

#### (注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)
2024年 9 月26日 定時株主総会決議	279,173	45.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員をはじめとする様々なステークホルダーの皆様に信頼・支持いただける企業を目指し 企業価値向上に取り組む中で、会社業務執行の公平性、透明性を継続的に確保していく方針であります。

当該方針のもと、当社の取締役、監査役、従業員は、それぞれが求められる役割を理解し、法令、社会規範、倫理等について継続的に意識の維持向上を図り、適正かつ効率的な経営活動に取り組みながら、コーポレート・ガバナンスの充実に努めて参ります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ 会社の機関の基本説明

当社は監査役会制度を採用しており、本制度のもとで効率性、健全性の高い経営を目指しております。

## A . 取締役会及び経営会議

当社の取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定機関として全取締役9名(うち4名が社外取締役)で構成しており、月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。なお、取締役会は、代表取締役社長阿部猪佐雄を議長とし、(2)役員の状況 役員一覧に記載の取締役で構成しております。

更に、取締役(社外取締役を除く)及び執行役員で構成された経営会議を原則月2回開催し、事業計画の進捗と 業務執行に関する個別課題を実務的な観点から検討し、必要な対応を行っております。

## B. 監査役及び監査役会

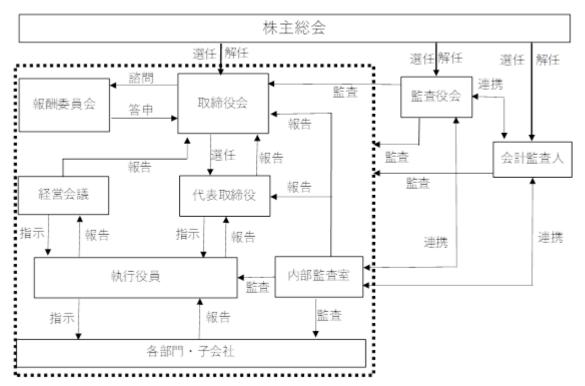
当社の監査役会は、社外監査役3名(定款では5名以内)で構成されており、法令並びに定款で定められた事項の ほか、監査方針、監査計画、監査方法等を定め、監査状況の報告や監査意見の形成などを行っております。監査役 会を毎月1回(定例)開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。

監査役会の構成員の氏名は、(2) 役員の状況 役員一覧に記載のとおりです。また、議長は、常勤監査役石井義剛(社外監査役)が務めております。

#### C . 内部監査室

当社の内部監査室は室長1名でありますが、必要に応じて社内の適任者及び外部専門家による支援可能な体制を確立し、年度監査計画に基づき、定期的に当社各部門及び海外子会社の業務執行状況や法令への適合状況等について内部監査を行い、監査結果に対する改善の進捗状況を継続的に確認しております。内部監査の結果については、内部監査報告書を作成し、監査対象部門に改善を指摘し、監査対象部門は、指摘事項について速やかに業務改善を行い、内部監査室に報告する体制を構築しております。

#### ロ 当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図



#### 八 当該体制を採用する理由

当社が当該体制を採用する理由は、第一に変化の激しいFPD業界においては迅速かつ柔軟な意思決定や組織運営を可能とする体制の確立が重要であること、第二に監査役を社外監査役のみとし監査の独立性を高めたことから経営の監督機能が有効であると考えられること等からであります。

## 企業統治に関するその他の事項

## イ 内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム構築に関する基本方針を定めております。

## A.取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 当社は、取締役及び従業員の業務執行が法令・定款に準拠して適正かつ健全に行われるべく、実効性のある内部 統制システムの構築と法令遵守体制の確立に努める。
- b 当社は、「AIメカテック行動規範」並びに「コンプライアンス規程」を制定し周知・徹底を図り、業務執行の 適正を確保する体制構築に努める。
- c 内部監査部門は、取締役及び従業員の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合するものであるか監査し、問題点の指摘及び改善策の提案等を行う。また内部監査の結果については適宜取締役会及び代表取締役に報告する。

B.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等重要な会議の議事録、決裁書類等取締役の職務執行に係る文書については、「文書管理規程」その他関連規則を整備し、これに基づいて保存・管理するとともに取締役、監査役はこれらの文書を閲覧できる体制を整備する。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理について、「経営リスク管理規程」を制定するとともに、事業活動に伴う重大なリスクの顕在化の防止、リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理体制を整備する。

- D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a 当社は、「取締役会規則」、「業務分掌規程」及び「業務決裁権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任 の明確化を図るとともに、適切な権限委譲を図り、その職務の執行が機動的かつ効率的に行える体制とする。
  - b 当社は、取締役及び執行組織部門長の一部を執行役員に任命し、経営会議メンバーとして重要事項の審議に参画 させるとともに、各執行組織における迅速かつ的確な業務遂行を推進する。
  - c 取締役会は、各取締役の権限、責任の分配を適正に行い、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的に行う。
  - d 組織構造についても随時見直しを図り、より一層の効率化を推進する。
- E. 当社及び子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 当社は、「子会社等管理規程」の整備を行うとともに、当社グループの相互密接な連携を図り、経営の効率的運用体制を整備する。
- b 子会社等業務を管掌する部門長及び管掌役員は、子会社等において、当社経営理念並びに「AIメカテック行動 規範」の浸透を図り、業務執行の適正を確保する体制構築に努める。
- c 当該部門長及び取締役は、子会社等の事業運営について監督するとともに、子会社等より定期的に業績等の報告を受ける。
- F. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき従業員は選任していないが、監査役が必要としたときは専任の従業員を置くこととし、その人事については監査役と協議する。

- G.取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - a 取締役及び従業員は、法令に違反する事実、会社に多大な損害を及ぼす恐れのある事実、その他会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、遅滞なく監査役に報告する。
  - b 当社は、斯かる報告を行った者が不利益な取扱いを受けないよう、「コンプライアンス規程」並びに「内部通報 規程」により保護する。
- H. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a 取締役は、監査役が取締役会のほか重要な会議または委員会に出席する機会を確保する。
  - b 監査役は、各取締役と定期的に会合を持ち、相互の意思疎通を図る。
  - c 監査役と内部監査室並びに会計監査人は、定期的な協議の機会を設けて意見交換を行い、連携を強化する。
  - d 監査役は、監査業務に必要と判断した場合において、弁護士、公認会計士、その他専門家への意見の聴取を行う。
- I. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ず る費用または債務の処理に関する方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行 に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

#### 」. 反社会的勢力の排除に向けた体制

- a 当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力対策規程」を定め、当社の役員、従業員に周知徹底する。
- b 平素より関係行政機関等からの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

#### K. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- a 代表取締役は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つと位置 づけ、財務報告の信頼性確保を推進する。
- b 財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐよう管理することで、内部統制が有効に機能する体制構築を図る。
- c 必要に応じて金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮したうえ、諸規程の整備及び運用を行う。

#### ロ 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社との連携と協力のもと、総合的な事業の発展と繁栄を図るための基本項目を「子会社等管理規程」に定めております。また、子会社に対して取締役を派遣し、職務執行状況及び予算達成状況は、定期的(四半期、年次)に報告されております。

当社の内部監査部門は、定期的に子会社の内部監査を実施し、その結果を管掌部門長及び管掌役員に報告し、指導、実施の支援・助言を行っております。

#### ハ リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制は、経営サポート本部が主管部門となっております。経営サポート本部は、各部との連携を図り、情報を収集・共有することによって、リスクの早期発見と未然防止に努めております。また、リスク管理体制の整備の一環として、「経営リスク管理規程」に基づき「リスク管理委員会」を運営、開催しております。

コンプライアンスについては、法務部が中心となり推進しております。全従業員に対して、コンプライアンスに関する事項を周知・徹底させるよう活動しております。

#### 二 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

## A . 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### B . 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への利益還元を柔軟に行うことを目的とするものであります。

## ホ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各非常勤監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または非常勤監査役がその職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がない場合に限られます。

#### へ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

#### ト取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### チ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が 出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

## リ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

## 取締役会の活動状況

当連結会計年度において、当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

_ 32 2 3 3 3		
氏名	開催回数	出席回数
阿部 猪佐雄	18	16
村上 克宏	18	18
石田 茂	18	17
松浦 康晴	18	18
檜山 英男	18	18
宮岡 一夫	18	18
本川 司( )	13	13
内梨 晋介( )	13	13

本川司氏及び内梨晋介氏の取締役会出席状況は、就任日である2023年9月27日以降に開催された取締役会を対象としております。

取締役会における具体的な検討内容として、法令や当社の取締役会規則・業務決裁権限規程に従い、株主総会議案、経営方針、事業計画、決算(連結及び単体)、内部統制システムの改訂、重要な設備投資、第3回新株予約権の発行など経営の重要事項に関する事項を検討・決議を行いました。また、取締役会の実効性評価を行い、評価結果を受けた今後の対応について確認や議論を行いました。

# (2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名(役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数(株)
代表取締役 執行役員社長	阿部 猪佐雄	1956年3月6日	2000年 2月     日崎       2001年10月     (株)       2006年 4月     (株)       2007年 4月     (株)       2008年 4月     (株)       2013年 4月     (株)       2014年 4月     (月)       2015年 4月     (日)       2016年 4月     (日)       2016年 4月     (日)       2016年 7月     (当)	立産機エンジニアリング(株)入社 立テクノエンジニアリング(株) 製品事業部 竜ケ 江場 SMT設計部長 旧立インダストリイズ 製品事業部 竜ケ崎工場 IT設計部長 IT設計部長 IT設計部長 兼 ODF設計部長 I社 メカトロニクス事業本部 電子システム事業 I型 J J J J J J J J J J J J J J J J J J J	(注) 3	4,326
取締役 執行役員常務	石田 茂	1960年12月11日	1984年 4月 2005年 4月 2006年 4月 2007年 4月 2011年10月 2013年 4月 2014年 4月 2015年 4月 2016年 4月 2016年 7月 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	立産機工ンジニアリング(株)入社 )日立インダストリイズ 電子システム事業部 意 崎事業所 DSP設計部長 )日立プラントテクノロジー メカトロニクス事 本部 電子システム事業部 DSP設計部長 社 メカトロニクス事業本部 電子システム事業 のSP設計部長 社 メカトロニクス事業本部 電子システム事業 ・副事業部長 兼 ODF設計部長 )日立製作所 インフラシステム社 メカトロニク	(注) 3	3,518
取締役 執行役員 経営サポート本部長	松浦 康晴	1968年6月19日	1992年 4月 日 2016年 4月 ㈱ 産 2016年 7月 当 2017年 7月 当 2018年 7月 当 2019年 4月 当 2019年10月 当 2024年 8月 当 (	立テクノエンジニアリング(株)入社 )日立製作所 産業・水業務統括本部 財務本部 業・流通財務部 担当部長 社 管理本部 財務部長 社 執行役員 兼 管理本部 財務部長 社 執行役員 兼 経営サポート本部 財務部長 社 執行役員 兼 経営サポート本部 副本部長 社 取締役就任 社 取締役執行役員CFO 兼 経営サポート本部長現任)	(注) 3	2,674
取締役 執行役員 営業本部長	浜崎藤人	1964年10月9日	2007年 4月 株 業 2012年11月 同部 2013年 4月 株 2015年10月 同力部 2016年 4月 ス 2016年 7月 当 2020年10月 当	日立製作所 メカトロニクス事業本部メカトロ クス営業本部電子システム営業部部長 社 インフラシステム社 産業プラント事業部メ トロニクス本部営業統括部電子システム営業部	(注) 3	388

# 有価証券報告書

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数(株)
			1990年 4月 2012年 2月 2014年10月	日立テクノエンジニアリング(株)人社 (株)日立プラントテクノロジー メカトロニクス事業本部メカトロニクス営業本部台北支店支店長 (株)日立製作所インフラシステム社 産業プラン		
取締役 執行役員 製品・LCS本部長	海津 拓哉	1967年10月19日	2015年10月	ト・ソリューション事業部竜ヶ崎事業所FPD設計 部主管技師 同社 産業プラント事業部メカトロニクス本部 竜ヶ崎事業所FPD設計部主管技師兼FPD応用グルー プグループリーダー主任技師兼薄膜塗布プロセス	(注) 3	419
			2016年 7月 2019年 4月 2021年 7月 2024年 9月	グループ主任技師 当社 竜ヶ崎事業所FPD設計部副部長 当社 製品設計・LCS本部FPD設計部部長 当社 執行役員 兼 製品・LCS本部本部長(現任) 当社 取締役就任(現任)		
			1977年 4月	(株)住友銀行(現株)三井住友銀行)入行		
			2001年10月 2004年 4月	同行 新橋法人営業部長   同行 香港支店長		
			2004年 4月 2005年 6月	1917   自治文治及   同行 執行役員香港支店長		
取締役	   檜山 英男	1954年12月28日	2007年 4月	同行 常務執行役員	(注)3	-
			2010年 5月	│ SMBCインターナショナルオペレーションズ │ (株) 代表取締役社長	(,	
			2014年10月	株式会社三井住友銀行 顧問		
			2016年 6月	株)大戸屋ホールディングス 監査役		
			2019年 5月 1979年 4月	当社 取締役就任(現任)   住友商事㈱入社		
			1981年 5月	日本 カイロ事務所		
			1992年 4月	同社 クアラルンプール支店長付		
			1997年 2月	同社 自動車・建機本部自動車第二部長付		
			2001年 5月	SUMMIT MOTORS HUNGARY LTD. 社長		
			2005年 7月	住友商事株   自動車事業本部自動車第二部副部長		
			2007年 4月 2008年 4月	同社 自動車第二本部自動車中東阿第二部長   イラン住友商事会社 社長		
取締役	宮岡 一夫	1957年1月12日	2011年 4月	住友商事株 自動車事業第二本部長補佐 兼 自動   車欧州部長	(注) 3	-
			2012年 4月	同社 中国支社長		
			2016年 4月	住友三井オートサービス㈱ 常務執行役員サービ  ス部門長		
			2016年 6月	同社 取締役常務執行役員 サービス部門長		
			2019年 4月	同社 取締役専務執行役員 サービス部門長		
			2020年 4月	同社 取締役 サービス部門長		
			2020年 6月 2022年 4月	同社 顧問 サービス部門  当社 顧問		
			2022年 4月 2022年 9月	ヨ社 顧问   当社 取締役就任(現任)		
			1994年 4月	東京応化工業㈱入社		
			2018年 3月	同社 企画部部長		
取締役	本間が裕一	1970年2月11日	2022年 4月 2023年 3月	同社 理事 総務本部副本部長 同社 執行役員 総務本部長(現任)	(注)3	_
4人神1人	一个时 节	1310 <del>年</del> 2月11日		当社 取締役就任(現任)	(エ) コ	-
			- '			

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数(株)
			2004年 8月 2010年 4月 2011年 5月 2013年 3月	㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 ㈱みずほ銀行 蒲田支店長 同行 執行役員審査第四部長 JUKI㈱入社 上席執行役員 同社常務執行役員「管理センター(事業管理部、 財務経理部)担当」		
取締役	内梨 晋介	1957年3月26日	2014年 3月 2017年 1月	同社常務執行役員「生産センター担当」兼「管理 センター(財務経理部)担当」 同社常務執行役員「グローパルコ・オペレートセ ンター(財務経理部)担当」兼「事業センター(グ ループ事業カンパニー)担当」兼「生産センター 担当」		-
			2018年 3月 2020年 3月 2021年 1月 2023年 3月 2023年 9月	同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役社長COO 同社取締役社長財務部門担当 当社取締役就任(現任) JUKI(耕取締役財務担当役員(現任)		
常勤監査役	石井 義剛	1962年5月7日	1985年 4月 2006年 4月 2009年 4月 2011年 4月 2013年 4月 2014年 4月 2016年 9月 2017年 6月 2017年 6月 2019年 6月 2022年 4月 2023年 6月 2024年 4月	(株)三井銀行入行 (株)三井銀行入行 (株)三井住友銀行 法人財務開発第一部長 同行 春日部法人営業部長 同行 本店営業第七部部付部長 同行 融資業務部長 監査部(東京)上席考査役 室町建物㈱へ出向、(㈱室町クリエイトへ研修派遣 (株)室町クリエイトへ転籍 執行役員管理本部副本部長 同社取締役 執行役員 不動産事業本部長 兼 管理本部副本部長 同社取締役 常務執行役員 不動産事業本部長 兼 管理本部副本部長 同社取締役 常務執行役員 不動産事業本部長 兼 管理本部長 電社取締役 専務執行役員管理本部長 電社取締役 専務執行役員管理本部長 同社取締役 専務執行役員管理本部長 同社取締役 専務執行役員管理本部担当(2024年6 月退任) 当社 監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	陳鳳琴	1977年6月7日	2005年 7月 2007年 7月 2008年11月 2011年 1月 2015年 2月 2015年 8月 2023年 7月	上海市申陽律師事務所(上海) 大江橋法律事務所(大阪) アンダーソン・毛利・友常法律事務所(東京) 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業(東京) LINE㈱ 法務室 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業(東京)復帰 中国江蘇省南通市の上海市協力(南通)律師事務所 で研修 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業(東京)復 帰(現任) 当社 監査役就任(現任)		-
監査役	山本 明紀	1981年2月26日	2005年 4月 2007年 4月 2019年 1月 2022年 2月 2023年 3月 2023年 6月 2023年 6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 GCA(株)(現フーリハン・ローキー(株))人社 GCA(株) パートナー・エグゼクティブディレクター J.P. モルガン証券(株) エグゼクティブディレクター 山本公認会計士事務所代表(現任) GIP(株) 代表取締役(現任) AREホールディングス(株) 社外取締役(監査等委員) (現任) 当社 監査役就任(現任)	(注) 4	-
	1	l	計	ㅋ· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		11,325

- (注)1. 取締役檜山英男、宮岡一夫、本間裕一及び内梨晋介は、社外取締役であります。
  - 2.監査役石井義剛、陳鳳琴及び山本明紀は、社外監査役であります。
  - 3.取締役の任期は、2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
  - 4.監査役の任期は、2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

- 5.当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執 行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は10名 で、上記5名に加え、製造部長土屋敬三、法務部長大門隆、調達部長上田寛幸、総務部長西前寛丈、企画部 長米田達也で構成されております。
- 6.当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日		略歴	
大石 潤	1983年12月 5 日	2009年12月 2010年1月	弁護士登録 渥美総合法律事務所・外国法共同事業(現 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業)入所 (現任)	-

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役檜山英男氏は、財務及び会計に関する知見に加え、豊富な海外経験を有しており、当社の海外事業展開をはじめとした経営への適切な助言を期待し選任しております。

社外取締役宮岡一夫氏は、異分野である自動車業界に精通し高度な見識に加え、豊富な海外経験を有しております。このような経験・見識に基づき、独立した社外取締役として、取締役会等の意思決定に独立した第三者的視点からの助言・指摘を期待し選任しております。

社外取締役本間裕一氏は、東京応化工業㈱の企画部や総務本部において要職を務め、2023年3月からは執行役員として総務本部長を務める等、企業コンプライアンスに関し豊富な経験・知見を有しております。この経験・見識に基づく客観的な立場から、当社のコンプライアンス全般に関しての助言や指摘等を期待しております。

社外取締役内梨晋介氏は、2017年からJUKI㈱の取締役に就任し、財務経理、グループ事業などを幅広く管掌するとともに、2021年から代表取締役社長COOを務め、企業経営に関し豊富な経験・知見を有しております。この経験・ 見識に基づく客観的立場から、当社の監督及び経営全般の助言をしていただくことを期待し選任しております。

社外監査役石井義剛氏は、三井住友銀行㈱において要職を歴任し、㈱室町クリエイト(現:室町不動産クリエイト ㈱)において取締役として経営に参加するといった経験を有し、企業経営等において高度な見識を有しております。このような経験・見識に基づき、社外監査役として第三者的視点から当社の監査体制を強化していただけるものと期待し、社外監査役に選任しております。

社外監査役陳鳳琴氏は、日本他グローバルな法務に精通しており、当社のビジネス上密接に関わる中国法の弁護士としての専門的な知識・経験と経営に対して高い見識を有しております。このような経験・見識に基づき社外監査役として第三者的視点から当社の監査体制を強化していただけるものと期待し、社外監査役に選任しております。

社外監査役山本明紀氏は、GCA㈱等において、様々な企業のM&A取引等に携わるなど、企業価値向上策に関して豊富な経験・知識と経営に高い見識及び公認会計士として財務・会計に関して専門的な知見を有しております。このような経験・見識に基づき、社外監査役として第三者的視点から当社の監査体制を強化していただけるものと期待し、社外監査役に選任しております。

このうち、社外取締役檜山英男氏は、当社の取引行である株式会社三井住友銀行に在籍されていましたが(2018年9月退職)、在籍中は主に海外関連業務に従事されており当社との接点はなく、よって当社との間には利害関係はありません。

なお、当社では社外役員の独立性判断基準を定めており、同基準のもと、社外取締役檜山英男氏、社外取締役宮岡一夫氏、社外監査役石井義剛氏の3名を独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。< 社外役員の独立性に関する基準 >

当社は、社外役員の独立性に関する基準を以下のとおり定めております。なお、当該基準は当社HPにて公開しております。

- 1. 当社及び当社の子会社、関連会社(以下、総称して「当社グループ」という。)の業務執行者又は過去10年間において当社グループの業務執行者であった者
- 2. 当社の現在の主要株主(議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者
- 3. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- 4. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者

- 5. 当社又はその連結子会社の会計監査人である監査法人に所属する者
- 6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の 専門的サービスを提供する者(当該財産を得ている者がコンサルティングファーム、法律事務所、会計事務所等の 法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者)
- 7. 当社グループから多額の寄付を受けている者(当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者)
- 8. 当社グループの業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者
- 9.上記2から8のいずれかに過去3年間において該当していた者
- 10.上記1から8までのいずれかに該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
- 11. その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外役員として職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制 部門との関係

内部監査部門と取締役・監査役は適宜情報交換を行い連携を図っております。内部監査部門が行った監査内容は、 監査役会に報告するほか、適宜取締役会にも報告を行っております。また、社外取締役、社外監査役と内部監査部門 との連絡・調整については法務部及び常勤監査役が担当し、必要に応じて対応できる体制を取っております。監査役 は取締役並びに会計監査人から内部統制の評価及び監査の状況について、報告を受けております。

#### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、遵法を中心とした法令上の監査を行っております。当事業年度の当社の監査役は3名であり、常勤監査役が1名、非常勤監査役が2名となっております。3名全員が社外監査役であります。監査役は取締役会への出席を求められており、また常勤監査役は経営会議等重要な会議にも出席しており、取締役の業務執行を十分監査できる体制となっております。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中山 裕	17	17
北村 康央	17	17
平地 辰二	17	17

監査役会における主な検討事項として、監査役監査計画の内容、監査役会監査報告書の内容、会計監査人監査計画の内容・監査結果、会計監査人報酬等に係る同意の可否、内部監査計画の内容及び実施状況の確認、内部統制の整備・運用状況等があります。

また、常勤の監査役の活動として、年度の監査計画に基づき重要会議出席、社長以下取締役との定例的面談、内部 監査部門・会計監査人との定期的コミュニケーション、部門別の往査等を行っております。 内部監査の状況

内部監査室の人員は1名です。内部監査の体制を含めたガバナンス体制は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1)コーポレート・ガバナンスの概要、 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由、ロ 当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図」に記載しております。

内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社の健全な発展に寄与すべく、当社の各部門及び子会社に対して年に1回定期監査として、業務運営に係る調査を行い、諸法令・社内規程等への準拠性を確認する内部監査の遂行、内部監査報告書の作成及び適宜取締役会、代表取締役への報告等を実施しております。なお、内部監査室が内部監査報告書の内容について、特に重要と認めた事項がある場合には、代表取締役の承認を得たうえで改善指示書を被監査部門へ通知し、被監査部門はその改善状態を遅滞なく内部監査改善状況報告書を社長及び内部監査室へ報告する仕組みを構築しております。

内部監査室は監査役との連携を図り、効果的かつ効率的な内部監査の実現を目指しております。また、内部監査室 及び監査役は、内部統制部門から内部統制の整備・運用状況について定期的に報告を受ける等、内部統制部門との連 携を深め、その機能強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

かがやき監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

肥田 晴司、林 克則

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、公認会計士試験合格者 1名

e . 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人等から必要な資料を入手し、かつ、報告を受けたうえ、その 監査体制、監査品質、独立性及び専門性等を総合的に評価し、監査法人を選定する方針であります。

当期においては、各監査役が当該監査法人を総合的に評価し、特段問題ないものと判断し再任いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人からの定期的な報告、意見交換を行うほか、取締役、社内関係部門等から必要な資料を入手し、会計監査人の評価基準等を考慮のうえ、その職務遂行状況を確認し、評価します。

当期においては、各監査役が当該監査法人を総合的に評価し、特段問題ないものと判断しております。

なお、2023年9月27日開催の株主総会において、新たに当社の会計監査人としてかがやき監査法人が選任されました。同監査法人を選定した理由につきましては、「会計監査の状況 g.監査法人の異動」に記した臨時報告書の記載内容をご参照ください。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第7期(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)(連結・個別) 監査法人A&Aパートナーズ 第8期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)(連結・個別) かがやき監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- 1.異動の年月日 2023年9月27日(第7期定時株主総会開催日)
- 2. 就退任する公認会計士等の名称
  - (1)就任する公認会計士等の名称 かがやき監査法人
  - (2)退任する公認会計士等の名称 監査法人A&Aパートナーズ

3.上記2(1)に記載する者を公認会計士等の候補者とした理由

当社の監査役会がかがやき監査法人を公認会計士等の候補者とした理由は、同監査法人の監査実績や監査報酬が当社グループの事業規模に見合っていること、また、同監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の水準等についての総合的な検討を行った結果、適任であると判断したものであります。

- 4. 退任する公認会計士等の就任年月日 2017年7月1日
- 5. 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等 該当事項はありません。
- 6. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人A&Aパートナーズは、2023年9月27日開催予定の第7期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人につきましても会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えていると考えておりますが、当社の昨今の事業拡大に伴い、会計監査人に求められる業務内容が変化・拡大していることや監査報酬の増加が見込まれるとのことを踏まえ、当社の現状に最も見合った会計監査人を選定するという観点から複数の監査法人と比較検討を実施いたしました。

その結果、上記3.に記載した理由から、かがやき監査法人を新たに会計監査人として選定する議案の内容を決定したものであります。

- 7.上記6.の理由及び経緯に対する意見
  - (1)退任する公認会計士等の意見 特段の意見はない旨の回答を得ております。
  - (2)監査役会の意見

妥当であると判断しております。

# 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

E ()	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	26,500	-	32,100	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	26,500	ı	32,100	-	

<sup>(</sup>注)上記以外に前事業年度の監査に係る報酬15,000千円を前任会計監査法人である監査法人A&Aパートナーズへ 支払っております。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特に定めたものはありませんが、監査日数等を勘案のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

## e. 監査役会が会計監査人に対する報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の各監査役が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から入手した過年度の監査報酬・監査時間の推移及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し、また職務の遂行状況等について検討した結果、報酬等は妥当な水準であると判断したからであります。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、当社の取締役の報酬は、当社グループの企業理念ならびに経営の基本方針に基づき、当社グループの業績向上及び企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能することを目的としております。

また、基本的な報酬体系は、役員報酬細則において役位毎に規定する固定報酬としての「基本報酬」と、毎期の業績の達成度合いによって変動する「業績連動報酬(役員賞与)」及び「非金銭報酬(長期インセンティブ報酬)」としています。

業績連動報酬にかかる評価についての主要指標は、連結営業利益としており、当該指標を選定した理由は、当社が本業収益としての連結営業利益を最も重視しているためです。

業績連動報酬等の額の算定方法は、連結営業利益の目標達成率をベースに、各取締役への期待事項や特命課題の評価、従業員賞与とのバランス等も加味して算出し、当期よりTSR(株主総利回り)も指標の一部として採用しております。当事業年度の連結営業利益は261百万円でした。

各報酬の標準的な配分率は、2024年時点では、「基本報酬」6:「業績連動報酬(役員賞与)」3:「非金銭報酬(長期インセンティブ報酬)」1を、おおよその目安としております。なお、社外取締役の報酬は「基本報酬」と「非金銭報酬」となっております。

取締役の個人別の業績連動報酬等の内容の決定に当たっては、公平性・透明性・客観性を強化し、ステークホルダーへの説明責任を果たすとともに、コーポレートガバナンスの充実を図ることを目的に、社外取締役2名を含む3名の取締役で構成される任意の報酬委員会を設置し、同委員会からの答申に基づいて取締役会で決議しております。

なお、決定方針の決定方法は、同報酬委員会が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を作成し、その答申に基づいて2024年5月13日開催の取締役会において決議いたしました。

取締役の金銭報酬の額は2021年9月29日開催の第5回定時株主総会において年額200百万円以内(うち社外取締役分は年額20百万円以内)と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち社外取締役は2名)です。また、当該金銭報酬枠とは別枠で、2023年9月27日開催の第7期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、年額50百万円以内(うち社外取締役分は年額5百万円以内)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役は4名)です。

当社は、取締役会の決議による委任に基づき、代表取締役社長である阿部猪佐雄が、各取締役の個人別の報酬額の 具体的内容を決定しております。

報酬額の決定を委任した理由は、会社業績を俯瞰しつつ、各業務執行取締役の職務執行状況を踏まえて目標達成度合いや貢献度を公正に評価するには、当社の最高執行責任者として経営を担い最適な評価を行うことが期待できる代表取締役社長による決定が最も適していると判断したためであります。当該権限が適切に行使されるよう、上記の委任にあたっては、役員評価基準に従い個人別評価を実施のうえ、報酬テーブルに沿って取締役個人の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が適切なものであると判断しております。

なお、当社は2024年5月に任意の報酬委員会を設置しており、今後は、取締役会で決議した報酬決定方針に沿って、任意の報酬委員会の答申を得たうえで代表取締役社長が、取締役会決議の内容の範囲内において各取締役の個人別の報酬額等を決定することとしております。

監査役の報酬に関する方針は、監査役の協議により決定しております。監査役の報酬の額は、2016年7月1日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は2名(うち社外監査役2名)です。監査役の報酬は、経営に対する独立性と客観性を重視する観点から固定報酬(基本報酬)のみとしており、各監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

役員の区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

			<del>→</del>				
役員区分	報酬等の総額 (千円)	田宇把酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	対象となる 役員の員数 (タ)	
		固定報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	<b>坚</b> 概怨力立	(名)	
取締役 (社外取締役を除く)	108,179	71,790	25,075	9,398	1,915	4	
社外取締役	8,095	7,200	-	895	-	2	
取締役合計	116,274	78,990	25,075	10,293	1,915	6	
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	1	-	
社外監査役	15,705	15,540	-	-	165	3	
監査役合計	15,705	15,540	-	-	165	3	

- (注)1.業績連動報酬は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
  - 2.退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。なお、2023年9月27日開催の 第7期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止による退任時での打ち切り支給を決議しておりま す。
  - 3.非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度に費用計上した金額であります。
  - 4. 当事業年度末現在の人員は、取締役8名(うち社外取締役4名)、監査役3名(うち社外監査役3名)であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の社外取締役が2名在任しているためであります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬の総額が1億円以上である者は存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

# 第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
  - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

## 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の財務諸表について、かがやき監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、各種セミナーへの参加及び会計専門書の定期購読を行っております。

# 1 【連結財務諸表等】

# (1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

【連結貸借对照表】		
		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
 資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,713,839	2,873,563
売掛金及び契約資産	1 8,777,809	1 9,137,128
電子記録債権	57,662	375,304
半製品	1,577,148	2,140,820
仕掛品	4 5,598,127	5,043,447
原材料	5,625	6,708
未収入金	1,050,357	255,689
その他	78,940	80,490
貸倒引当金	1,918	64,623
流動資産合計	19,857,592	19,848,529
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	310,860	341,407
機械装置及び運搬具(純額)	878,146	1,259,090
工具、器具及び備品(純額)	54,041	58,003
土地	656,000	656,000
リース資産(純額)	67,841	53,303
建設仮勘定	175,997	425,112
有形固定資産合計	з 2,142,887	з 2,792,918
無形固定資産		
ソフトウエア	27,902	22,374
その他	0	0
無形固定資産合計	27,902	22,374
投資その他の資産		
その他	105,671	2 110,458
投資その他の資産合計	105,671	110,458
固定資産合計	2,276,461	2,925,750
資産合計	22,134,054	22,774,280

	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
負債の部	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
流動負債		
電子記録債務	2,411,749	1,438,49
買掛金	2,467,377	1,886,79
短期借入金	5 5,200,000	5 5,800,00
1 年内返済予定の長期借入金	50,000	133,00
リース債務	15,869	15,99
未払金	396,543	227,20
未払費用	295,346	223,41
未払法人税等	123,284	216,60
前受金	473,525	629,86
賞与引当金	272,989	297,28
役員賞与引当金	26,500	26,50
製品保証引当金	51,232	24,00
受注損失引当金	1,165	
その他	69,879	73,71
流動負債合計	11,855,464	10,992,88
固定負債		
長期借入金	425,000	292,00
長期未払金	-	50,27
リース債務	59,302	43,30
役員退職慰労引当金	48,198	
退職給付に係る負債	448,341	150,88
繰延税金負債	311,015	289,32
固定負債合計	1,291,858	825,79
負債合計	13,147,322	11,818,68
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,000	1,510,56
資本剰余金	4,215,238	5,061,91
利益剰余金	4,194,378	4,052,76
自己株式		34,13
株主資本合計	8,859,586	10,591,10
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	90,839	147,58
退職給付に係る調整累計額	34,332	214,59
その他の包括利益累計額合計	125,172	362,18
新株予約権	1,973	2,31
純資産合計	8,986,731	10,955,59
負債純資産合計	22,134,054	22,774,28

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
売上高	1 15,461,469	1 15,421,653
売上原価	2 12,286,977	2 12,184,826
売上総利益	3,174,491	3,236,827
販売費及び一般管理費	3, 4 2,593,428	3, 4 2,975,514
営業利益	581,063	261,312
営業外収益		
受取利息	6,066	7,532
その他	575	1,341
営業外収益合計	6,642	8,873
営業外費用		
支払利息	31,911	51,446
アレンジメントフィー	37,500	-
コミットメントフィー	12,454	10,770
為替差損	19,820	21,898
持分法による投資損失	-	8,599
その他	16,729	15,030
営業外費用合計	118,415	107,746
経常利益	469,289	162,440
特別利益		
負ののれん発生益	1,134,225	-
特別利益合計	1,134,225	-
特別損失		
固定資産除却損	5 295,312	-
特別損失合計	295,312	-
税金等調整前当期純利益	1,308,202	162,440
法人税、住民税及び事業税	112,798	151,698
法人税等調整額	2,352	100,990
法人税等合計	115,151	50,707
当期純利益	1,193,051	111,732
親会社株主に帰属する当期純利益	1,193,051	111,732

# 【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
当期純利益	1,193,051	111,732
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	11,591	56,750
退職給付に係る調整額	12,276	180,258
その他の包括利益合計	1 685	1 237,009
包括利益	1,193,736	348,741
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,193,736	348,741

# 【連結株主資本等変動計算書】

# 前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

			 株主資本		(
		200 1 71 4 4		+ - III B	1/L 1 200 1 A ±1
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	450,000	4,215,238	3,254,676	30	7,919,884
当期変動額					
新株の発行(新株予 約権の行使)					-
剰余金の配当			253,349		253,349
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,193,051		1,193,051
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
新株予約権の発行					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	939,702	-	939,702
当期末残高	450,000	4,215,238	4,194,378	30	8,859,586

	त	その他の包括利益累計額	Į		
	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	102,431	22,055	124,486	1,973	8,046,344
当期変動額					
新株の発行(新株予 約権の行使)					-
剰余金の配当					253,349
親会社株主に帰属 する当期純利益					1,193,051
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
新株予約権の発行					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	11,591	12,276	685	-	685
当期変動額合計	11,591	12,276	685	-	940,387
当期末残高	90,839	34,332	125,172	1,973	8,986,731

# 当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	450,000	4,215,238	4,194,378	30	8,859,586
当期変動額					
新株の発行(新株予 約権の行使)	1,060,566	1,060,566			2,121,133
剰余金の配当			253,349		253,349
親会社株主に帰属 する当期純利益			111,732		111,732
自己株式の取得				349,933	349,933
自己株式の処分		213,890		315,825	101,934
新株予約権の発行					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,060,566	846,676	141,616	34,108	1,731,517
当期末残高	1,510,566	5,061,914	4,052,761	34,138	10,591,104

	ā	その他の包括利益累計額	—————————————————————————————————————		
	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	90,839	34,332	125,172	1,973	8,986,731
当期変動額					
新株の発行(新株予 約権の行使)				7,058	2,114,074
剰余金の配当					253,349
親会社株主に帰属 する当期純利益					111,732
自己株式の取得					349,933
自己株式の処分					101,934
新株予約権の発行				7,398	7,398
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	56,750	180,258	237,009	-	237,009
当期变動額合計	56,750	180,258	237,009	339	1,968,866
当期末残高	147,589	214,591	362,181	2,312	10,955,597

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,308,202	162,440
減価償却費	273,779	243,915
固定資産除売却損益	295,312	-
負ののれん発生益	1,134,225	
貸倒引当金の増減額( は減少)	970	62,705
賞与引当金の増減額( は減少)	67,160	24,295
役員賞与引当金の増減額( は減少)	4,100	-
製品保証引当金の増減額( は減少)	1,406	28,398
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	45,494	38,239
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	8,320	48,198
受取利息	6,066	7,532
支払利息	31,911	51,446
持分法による投資損益(は益)	-	8,599
売上債権の増減額( は増加)	1,931,496	674,506
棚卸資産の増減額( は増加)	583,041	5,161
未収入金の増減額( は増加)	768,500	795,318
仕入債務の増減額( は減少)	1,440,385	1,560,891
長期未払金の増減額( は減少)	-	50,278
前受金の増減額( は減少)	817,733	156,317
未払金の増減額( は減少)	220,843	159,557
未払費用の増減額( は減少)	127,403	74,292
その他	68,356	31,600
小計	466,324	1,009,859
	6,066	7,532
利息の支払額	31,596	53,622
法人税等の支払額	200,414	75,084
営業活動によるキャッシュ・フロー	692,268	1,131,034
有形固定資産の取得による支出	328,670	885,581
無形固定資産の取得による支出	18,575	4,748
子会社株式の取得による支出	2 682,178	-
その他	100,886	487
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,130,309	889,842
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	1,900,000	600,000
長期借入れによる収入	500,000	-
長期借入金の返済による支出	25,000	50,000
リース債務の返済による支出	6,736	15,869
自己株式の取得による支出	-	351,087
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	2,193,228
新株予約権の発行による収入	-	7,398
配当金の支払額	252,699	253,108
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,115,563	2,130,561
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,537	50,040
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	283,447	159,724
現金及び現金同等物の期首残高	2,430,391	2,713,839
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,713,839	1 2,873,563
-		

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

南京新創機電科技有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

1計

会社等の名称

ナノリソティックス(株)

(持分法適用の範囲の変更)

2023年7月に(株)オプトランとの共同出資により設立し、株式の3分の1を取得したことに伴い、当連結会計年度から持分法適用関連会社としております。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

南京新創機電科技有限公司の決算日は12月31日のため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

- 4 . 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

a 原材料

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

b 製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

c 半製品

保守部品は移動平均法による原価法、それ以外は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3~38年

機械装置及び運搬具 4~12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

當与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額のうち当連結会計年度負担 分を計上しております。

製品保証引当金

製品引渡後の無償アフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末における退職慰労金の要支給額を計上しておりましたが、2023年9月28日開催の第7期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打切り支給を決議し、「長期未払金」として固定負債に表示しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法について は、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

製品の販売において、製品の引渡と製品の据付に関連する役務の提供を別個の履行義務として識別し、製品の引渡が完了し履行義務が充足された時点、及び製品の据付に関連する役務の提供が完了し履行義務が充足された時点で、収益を認識しております。また、各装置の部品販売、改造・メンテナンス等の役務の提供については、履行義務が充足された時点で、収益を認識しております。

また、製品又は半製品の国内販売においては、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

#### 売掛金及び契約資産等の評価

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売掛金及び契約資産等	8,835,472	9,512,432
内、製品の支配が顧客に移転 後5年以上経過	243,895	395,090
貸倒引当金(流動資産)	1,918	64,623

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの主な海外顧客との契約における回収条件は、受注時に契約額の2割程度を前受金として受領しております。また、7割程度を出荷または現地の据付作業完了時、1割程度を顧客の最終検収時に請求し、顧客と事前に取り決めた支払条件に従って受領しております。当社グループの製品は、顧客の製造設備の工程の一部を担っているため、最終検収は、顧客の一連の製造設備の稼働後一定期間経過後に実施されます。

当該最終検収が行われる時期は、海外特有の商慣習も影響し、製品によっては長期となる場合があるため、過年度の回収状況等を踏まえ正常な回収期間は遅くとも5年以内であると見込んでおります。また、主な海外顧客の所在国及び地域である中国、韓国、台湾等の景気動向を含む企業内外の要因により、顧客の経営環境が変化し投資の抑制や一部中断をした場合には、回収期間が長期にわたるため、債権回収のリスクが高くなる可能性があります。

当社グループは、与信管理及び進捗管理の徹底に努めており、現時点において顧客の信用リスク悪化に伴う重要な貸倒損失は発生しておりませんが、これらの海外特有の状況を踏まえ、顧客の財政状態が悪化し回収が見込めなくなった場合のほか、製品の支配が顧客に移転後、5年以上経過した残高のうち、財務諸表作成時点で未回収となっている残高に対し25%から40%を見込めない回収額と仮定し、段階的に貸倒引当金を計上する滞留債権評価の方針を設定しております。

主要な仮定のうち、当該比率を5%変動させた場合における影響は下記のとおりであります。なお、貸倒引当金の算定に際しては、その他の仮定を含むさまざまな要素が影響するため、翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響に差異が生じる可能性があります。

貸倒引当金への影響

評価損率:5.0%上昇 12,721千円 評価損率:5.0%減少 12,721千円

## (連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
- 2 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
その他(出資金)	- 千円	100,000千円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	( - )	(100,000 ")

# 3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	863.816千円	1,084,403千円

## 4 棚卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 受注損失引当金に対応する棚卸資産の額

	前連結会計年度	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
 仕掛品	(2023年 6 月30日) 1,165千円	

## 5 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額及び借入実行残高

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	10,900,000千円	13,700,000千円
借入実行残高	5,200,000 "	5,300,000 "
	5,700,000千円	8,400,000千円

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損( は戻入益)が売上原価に 含まれております。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2022年7月1日	(自 2023年7月1日
至 2023年6月30日)	至 2024年6月30日)
82,040千円	29,292千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
	8,320千円	2,080千円
給与手当	331,351 "	442,428 "
退職給付費用	14,609 "	23,413 "
賞与引当金繰入額	101,676 "	153,438 "
役員賞与引当金繰入額	22,591 "	22,591 "
荷造運搬費	713,357 "	538,937 "
販売促進費	611,268 "	559,661 "
貸倒引当金繰入額	4,412 "	62,705 "
研究開発費	144,584 "	394,726 "

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度	 当連結会計年度
(自 2022年7月1日	(自 2023年7月1日
 至 2023年 6 月30日)	至 2024年 6 月30日)
144,584千円 394,726千	

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
建物	0千円	- 千円
機械装置	294,560千円	- 千円
工具、器具及び備品	80千円	- 千円
撤去費用	672千円	- 千円
計	295,312千円	- 千円

# (連結包括利益計算書関係)

# 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

		(千円)
	前連結会計年度 (自 2022年7月1日	当連結会計年度 (自 2023年7月1日
	至 2023年6月30日)	至 2024年 6 月30日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	11,591	56,750
退職給付に係る調整額		
当期発生額	24,905	271,486
組替調整額	7,251	12,269
税効果調整前	17,654	259,216
税効果額	5,377	78,957
退職給付に係る調整額	12,276	180,258
その他の包括利益合計	685	237,009

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

# 1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,630,000	-	-	5,630,000

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20	-	-	20

# 3.新株予約権等に関する事項

4416	目的となる	目的となる株式の数(株)				当連結会計	
会社名	会社名    内訳		当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	2018年ストック・オ プションとしての新 株予約権	-	-	1	-	-	1,973
合計		-	-	-	-	1,973	

# 4.配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 9 月28日 定時株主総会	普通株式	253,349	45.00	2022年 6 月30日	2022年 9 月29日

# (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 9 月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	253,349	45.00	2023年6月30日	2023年 9 月28日

# 当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

# 1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,630,000	583,000	-	6,213,000

# (変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 583,000株

# 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20	93,701	84,579	9,142

### (変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 101株 取締役会決議による自己株式の取得 93,600株 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 84,579株

# 3.新株予約権等に関する事項

A +1 47		目的となる		当連結会計			
会社名    内訳	株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (千円)	
担山今沖	2018年ストック・オ プションとしての新 株予約権	1	-	ı	ı	-	1,519
提出会社	第3回新株予約権	普通株式	-	653,000	583,000	70,000	793
合計		-	653,000	583,000	70,000	2,312	

# (変動事由の概要)

第3回新株予約権の発行による増加 653,000株 第3回新株予約権の権利行使による減少 583,000株

# 4.配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

, ,					
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 9 月27日 定時株主総会	普通株式	253,349	45.00	2023年 6 月30日	2023年 9 月28日

# (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 9 月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	279,173	45.00	2024年6月30日	2024年 9 月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金	2,713,839千円	2,873,563千円
- 現金及び現金同等物	2,713,839千円	2,873,563千円

2 株式を取得し、同日吸収合併により引き継いだ資産及び負債の主な内容

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

2023年3月1日に株式を取得し、同日に当社を存続会社、プロセス機器事業分割準備株式会社を消滅会社とする吸収合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。

流動資産	3,853,000	千円
固定資産	31,411	千円
流動負債	1,541,931	千円
固定負債	526,077	千円
負ののれん発生益	1,134,225	千円
株式の取得価額	682,178	千円
現金及び現金同等物	0	千円
差引:子会社株式の取得による支出	682,178	千円

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) 該当事項はありません。

### (金融商品関係)

### 1.金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行からの借入により資金を調達しております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金及び契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を定期的に把握する体制をとっております。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、金額が少ないためリスクは僅少であります。

営業債務である電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、金額が少ないためリスクは僅少であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

# (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### 2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

### 前連結会計年度(2023年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
売掛金及び契約資産(2)	8,775,891	8,779,164	3,273
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	475,000	476,440	1,440

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。また、電子記録債権、電子記録債務、買掛金、短期借入金においても、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。
- 2) 売掛金及び契約資産に対応する貸倒引当金を控除しております。

### 当連結会計年度(2024年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
売掛金及び契約資産(2)	9,072,505	9,068,732	3,772
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	425,000	422,988	2,011

- 1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。また、電子記録債権、電子記録債務、買掛金、短期借入金においても、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。
- (2) 売掛金及び契約資産に対応する貸倒引当金を控除しております。

### (注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年6月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,713,839	1	ı	-
売掛金及び契約資産	7,502,295	1,275,514	-	-
電子記録債権	57,662	-	-	-
未収入金	1,050,357	1	ı	-
合計	11,324,154	1,275,514	-	-

### 当連結会計年度(2024年6月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,873,563	-	-	-
売掛金及び契約資産	8,599,948	537,180	1	-
電子記録債権	375,304	ı	1	-
未収入金	255,689	ı	-	-
合計	12,104,506	537,180	-	-

# (注2) 短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2023年6月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	5,200,000	-	•	•	-	-
1年内返済予定の長期 借入金及び長期借入金	50,000	133,000	217,000	50,000	25,000	-
リース債務	15,869	15,998	16,129	16,260	10,914	-

# 当連結会計年度(2024年6月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	5,800,000	-	•	•	-	-
1年内返済予定の長期 借入金及び長期借入金	133,000	217,000	50,000	25,000	-	1
リース債務	15,998	16,129	16,260	10,914	-	-

# 3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算

定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係

るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産

# 前連結会計年度(2023年6月30日)

区分	時価 ( 千円 )			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金及び契約資産	-	8,779,164	-	8,779,164
1 年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	-	476,440	-	476,440

# 当連結会計年度(2024年6月30日)

区分	時価 ( 千円 )			
<u>Σ</u> π	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
売掛金及び契約資産	-	9,068,732	-	9,068,732
1年内返済予定の長期借入金		422,000		422,000
及び長期借入金	-	422,988	-	422,988

# (注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

# 売掛金及び契約資産

連結会計年度の末日から1年以内に回収予定の債権については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

連結会計年度の末日から1年を超えて回収予定の債権については、一定期間ごとに分類し、その期間に見合う国債の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値に信用リスクを加味して時価を算定しております。

# 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

時価については、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

### 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金制度(キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出企業年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。 仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を 支給します。

# 2.確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

		( /
	前連結会計年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
退職給付債務の期首残高	1,595,872	1,561,136
勤務費用	65,491	67,900
利息費用	11,171	10,927
数理計算上の差異の発生額	4,707	221,657
退職給付の支払額	116,105	62,824
退職給付債務の期末残高	1,561,136	1,355,484

# (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

		(113)
	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
年金資産の期首残高	1,084,381	1,112,795
期待運用収益	16,265	16,691
数理計算上の差異の発生額	29,613	49,828
事業主からの拠出額	54,773	54,828
退職給付の支払額	72,239	29,545
年金資産の期末残高	1,112,795	1,204,598

# (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

		(   1   1 )
	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
積立型制度の退職給付債務	1,220,028	1,048,165
年金資産	1,112,795	1,204,598
	107,233	156,432
非積立型制度の退職給付債務	341,108	307,318
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	448,341	150,885
退職給付に係る負債	448,341	150,885
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	448,341	150,885

# (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

		(千円)
	前連結会計年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
勤務費用	65,491	67,900
利息費用	11,171	10,927
期待運用収益	16,265	16,691
数理計算上の差異の費用処理額	7,251	12,269
確定給付制度に係る退職給付費用	53,145	49,867

### (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

		(112)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年7月1日	(自 2023年7月1日
	至 2023年 6 月30日)	至 2024年 6 月30日)
数理計算上の差異	17,654	259,216
合計	17,654	259,216

### (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

		( /
	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
未認識数理計算上の差異	49,370	308,586
合計	49,370	308,586

# (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	この比手は、次のこのうでのうよう	<u>′                                    </u>
	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
債券	56%	52%
株式	25%	29%
現金及び預金	2%	2%
その他	17%	17%
合計	100%	100%

### 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

# (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

# 3. 簡便法を適用した確定給付制度

該当事項はありません。

# 4.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15,885千円、当連結会計年度15,210千円であります。

(ストック・オプション等関係)

- 1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
  - (1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2018年 3 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名[1名] 当社執行役員 5名[1名]
株式の種類及び付与数	普通株式 61,900株
付与日	2018年 3 月30日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年 3 月30日 ~ 2028年 3 月29日

- (注)1.株式数に換算して記載しております。
  - 2.権利行使の条件等については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。
  - 3.2021年3月20日付株式分割(1株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
  - (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

# ストック・オプションの数

	第1回新株予約権		
会社名	提出会社		
決議年月日	2018年 3 月29日		
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	61,900		
付与	-		
失効	-		
権利確定	57,700		
未確定残	4,200		
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-		
権利確定	57,700		
権利行使	57,700		
失効	-		
未行使残	-		

### 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2018年 3 月29日
権利行使価格(円)	1,000
行使時平均株価 ( 円 )	5,359
付与日における公正な評価単価(円)	-

### 3 . ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストックオプションの付与日時点において、当社は未公開会社であるため、ストック・オプションの公正な評価 単価は、単位当たりの本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる 自社の株式価値は、純資産方式に基づき算定しております。

### 4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 当連結会計年度において権利行使されたストック・オ プションの権利行使日における本源的価値の合計額 5,489千円

250,409千円

### (追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

# 1.権利確定条件付き有償新株予約権の概要

# (1)権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名[2名] 当社執行役員 1名 当社監査役 1名[0名] [当社顧問 1名]
株式の種類及び付与数	普通株式 91,350株
付与日	2018年 3 月30日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年 3 月30日 ~ 2028年 3 月30日

### (注)1.株式数に換算して記載しております。

- 2.権利行使の条件等については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。
- 3.2021年3月20日付株式分割(1株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

### (2)権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

# ストック・オプションの数

	第2回新株予約権		
会社名	提出会社		
決議年月日	2018年 3 月29日		
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	91,350		
付与	-		
失効	-		
権利確定	21,000		
未確定残	70,350		
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-		
権利確定	21,000		
権利行使	21,000		
失効	-		
未行使残	-		

# 単価情報

権利行使価格(円)	1,000
行使時平均株価 ( 円 )	5,100

### 2.採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を純資産の部に新株予約権として計上しております。 新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に 伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

# 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,569千円	17,396千円
棚卸資産評価損	35,927 "	13,357 "
貸倒引当金	561 "	19,681 "
賞与引当金	83,152 "	90,553 "
製品保証引当金	15,605 "	7,310 "
退職給付に係る負債	151,603 "	139,955 "
役員退職慰労引当金	14,681 "	- #
長期未払金	- "	15,314 "
株式報酬費用	- "	5,204 "
特定目的用研究資産	1,369 "	70 "
その他	66,543 "	63,391 "
繰延税金資産小計	376,014千円	372,235千円
評価性引当額	26,046 "	32,226 "
繰延税金資産合計	349,967千円	339,998千円
繰延税金負債		
退職給与負債調整勘定	152,814千円	146,052千円
退職給付に係る調整額	15,038 "	93,995 "
差額負債調整勘定	491,005 "	385,789 "
その他	2,125 "	3,486 "
繰延税金負債合計	660,983千円	629,323千円
繰延税金資産純額	311,015千円	289,325千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
法定実効税率	30.46%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.67%	- %
住民税均等割	0.26%	- %
評価性引当額の増減	0.13%	- %
負ののれん	22.90%	- %
その他	0.18%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.80%	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### (企業結合等関係)

### (企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2023年3月1日に行われた東京応化工業株式会社が設立したプロセス機器事業分割準備株式会社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に、前連結会計年度と同額で確定しております。

当該暫定的な会計処理の確定に際し、条件付取得対価の支払見込額等を勘案しております。条件付取得対価は、被取得企業の2024年12月末までに設定した業績目標の達成度合いに応じて支払う契約であり、その交付又は引渡しが確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、負ののれんを減額し、特別損失として計上する予定としております。

### (収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年7月1日至 2023年6月30日)

(単位:千円)

		(1121113)		
	I J P ソリュー ション事業	半導体 関連事業	L C D 事業	合計
製品	3,649,321	6,269,242	4,185,245	14,103,808
アフターサービス	198,505	764,305	394,850	1,357,660
顧客との契約から生じる収益	3,847,826	7,033,547	4,580,095	15,461,469
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,847,826	7,033,547	4,580,095	15,461,469

<sup>(</sup>注) 製品には、新規装置の販売及び装置の据付に関連する役務の提供作業、アフターサービスには、各装置の部品 販売、改造・メンテナンス等が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

	I J P ソリュー半導体L C Dション事業関連事業事業		合計	
売上高				
製品	1,866,900	10,133,990	1,570,609	13,571,499
アフターサービス	76,878	1,312,231	461,043	1,850,153
顧客との契約から生じる収益	1,943,778	11,446,222	2,031,652	15,421,653
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,943,778	11,446,222	2,031,652	15,421,653

<sup>(</sup>注) 製品には、新規装置の販売及び装置の据付に関連する役務の提供作業、アフターサービスには、各装置の部品 販売、改造・メンテナンス等が含まれております。

# 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

### (1)契約及び履行義務に関する情報

主として、液晶パネル製造装置、半導体製造装置等の製品の製造及び販売を行っております。また、当社グループの製品に対する部品販売、改造・メンテナンス等の役務の提供を行っております。

契約資産は、製品の販売において期末日時点で顧客に移転しているものの支払条件により未請求の対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該製品の販売に関する対価は、顧客による最終検収後に請求し、顧客と事前に取り決めた支払条件に従って受領しております。当該最終検収が行われる時期は、海外特有の商習慣も影響し、製品によっては長期となる場合があります。

契約負債は、主として顧客との契約に基づく支払条件により、顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

### (2)取引価格の算定に関する情報

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、または、履行義務充足後の支払いを要求しております。

取引価格の算定にあたっては、顧客との契約において、重要な変動対価及び金融要素を含まないことから、原 則、契約時に合意された価格をもって取引価格としております。

なお、当社は契約上の義務の一部又は全部を適切に完了できないことに対する保全を支払条件により契約の相手方に提供する場合があります。

### (3)履行義務への配分額の算定に関する情報

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1契約より別個のものとなる財又はサービスを区別して、原則として製品の引渡と据付が同等の利益率となるように取引価格の履行義務への配分を行っております。

### (4)履行義務の充足時点に関する情報

製品の引渡と製品の据付に関連する役務の提供を別個の履行義務として識別しております。製品又は半製品の国内販売においては、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品又は半製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。当該履行義務の充足時点は、顧客の検収の前に契約において合意された仕様に従っていることが客観的に判断できることによります。

製品の据付に関連する役務の提供は、据付作業が完了した時点が履行義務の充足時点として収益を認識しております。

有価証券報告書

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度 末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度(期首)	当連結会計年度(期末)
	(2022年7月1日)	(2023年 6 月30日)
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	3,419,704	3,958,843
電子記録債権	4,974	57,662
契約資産	5,922,846	4,818,966
契約負債	632,927	473,525

契約負債は、連結貸借対照表のうち流動負債の「前受金」に含まれております。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、630,517千円であります。

### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における未充足の履行義務に配分した取引価格は、20,595,721千円であります。これらは、2年以内に収益認識することを予定しております。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(1)契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度(期首)	当連結会計年度(期末)
	(2023年7月1日) (2024年6月30日)	
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	3,958,843	4,717,206
電子記録債権	57,662	375,304
契約資産	4,818,966	4,419,922
契約負債	473,525	629,869

契約負債は、連結貸借対照表のうち流動負債の「前受金」に含まれております。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、473,525千円であります。

# (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における未充足の履行義務に配分した取引価格は、10,882,309千円であります。これらは、2年以内に収益認識することを予定しております。

(セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

#### 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「IJPソリューション事業」・「半導体関連事業」・「LCD事業」を報告セグメントとしております。

「IJPソリューション事業」の製品は、薄膜形成用インクジェット装置、ナノインプリント形成装置、フィルム 貼合せ装置、ロールツーロール応用システム、有機 ELパネル等製造用のダム塗布装置、フィル滴下装置等から構成 されており、これらの開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。

「半導体関連事業」の製品は、基板用はんだボールマウンタ装置等、半導体パッケージ関連応用設備、三次元実装に対応したウエハハンドリングシステムやプラズマドライアッシング装置など半導体実装装置から構成されており、これらの開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。

「LCD事業」の製品は、液晶パネルの生産工程で使われるシール塗布装置、液晶滴下装置、真空貼合せ装置、その他関連装置から構成されており、これらの開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。

### 2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。共用資産については、各報告セグメントに配分していないため、関連する費用についても、各報告セグメントに配分しておりません。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

					<u>(早位・十门)</u>	
	報告セグメント			<b>→</b> □ <b>=</b> 6 <b>→</b> 7	連結財務諸表	
	I J P ソ リューション 事業	半導体 関連事業	L C D 事業	合計	調整額 (注) 1	計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	3,847,826	7,033,547	4,580,095	15,461,469	-	15,461,469
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,847,826	7,033,547	4,580,095	15,461,469	-	15,461,469
セグメント利益	177,758	1,358,922	213,106	1,749,787	1,168,724	581,063
セグメント資産	3,899,586	7,808,338	5,114,044	16,821,969	5,312,084	22,134,054
その他の項目						
減価償却費	-	902	-	902	272,877	273,779
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	-	14,324	-	14,324	420,473	434,798

- (注)1.調整額の主な内容は、以下のとおりであります。
  - (1)セグメント利益の調整額 1,168,724千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社における売上原価・一般管理費 1,168,724千円であります。
  - (2)セグメント資産の調整額5,312,084千円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない現金及び預金、共用資産等であります。
  - (3)減価償却費272,877千円は、各報告セグメントに配分していないため、調整額に記載しております。
  - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額420,473千円は、各報告セグメントに配分していないため、調整額に記載しております。
  - 2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

		報告セグメント			10 +1 17	連結財務諸表
	I J P ソ リューション 事業	半導体 関連事業	L C D 事業	合計	調整額 (注) 1	計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	1,943,778	11,446,222	2,031,652	15,421,653	-	15,421,653
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,943,778	11,446,222	2,031,652	15,421,653	-	15,421,653
セグメント利益 又は損失( )	155,883	1,602,105	60,296	1,697,692	1,436,380	261,312
セグメント資産	2,621,771	10,933,412	3,119,365	16,674,549	6,099,730	22,774,280
その他の項目						
減価償却費	-	2,744	-	2,744	241,171	243,915
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	-	-	-	-	886,238	886,238

- (注)1.調整額の主な内容は、以下のとおりであります。
  - (1)セグメント利益又は損失の調整額 1,436,380千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が 含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社における売上原価・一般管理費 1,436,380千円であります。
  - (2)セグメント資産の調整額6,099,730千円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない現金及び預金、共用資産等であります。
  - (3)減価償却費241,171千円は、各報告セグメントに配分していないため、調整額に記載しております。
  - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額886,238千円は、各報告セグメントに配分していないため、調整額に記載しております。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2.地域ごとの情報

# (1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	台湾	ベトナム	その他	合計
1,548,060	6,356,980	4,395,865	1,745,379	1,415,183	15,461,469

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

# (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載 を省略しております。

# 3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO.,LTD.	2,110,400	半導体事業
HannStar Display Corporation	1,685,790	LCD事業

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

# 2.地域ごとの情報

# (1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	台湾	韓国	その他	合計
2,318,374	5,406,307	3,178,665	3,325,962	1,192,343	15,421,653

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

# (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載 を省略しております。

# 3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
MIC-TECH(SHANGHAI)	2,108,194	半導体事業

# 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) 該当事項はありません。

# 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) 該当事項はありません。

# 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

半導体関連事業において、当連結会計年度より東京応化工業株式会社が設立したプロセス機器事業分割準備株式会社の取得に伴い、負ののれんが発生しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は1,134,225千円であります。

なお、当該負ののれん発生益の金額は、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。また、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) 該当事項はありません。

### 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

- 1. 関連当事者との取引
  - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
  - (ア)連結財務諸表提出会社の主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	東京応化工業	神奈川県		化学薬品およ び装置の製造	(被所有) 直接	主要株主	株式の取得 (注1)	682,178	-	-
	(株)	川崎市	14,040,448	販売	19.6%	土安怀土   	業務委託 (注2)	-	未収入金 未払金	797,726 159,577

- (注1)当社は、東京応化工業(株)からプロセス機器事業分割準備(株)の株式を取得しております。 株式の取得については、外部の第三者が算定した株式価値を勘案し、当事者同士で協議のうえ、合理的に決定 しております。
- (注2)2023年3月1日を効力発生日として実施された吸収分割によって、東京応化工業(株)からプロセス機器事業分割準備(株)が承継した主な資産及び負債に関連して、東京応化工業(株)から当社へ入金予定又は当社から東京応化工業(株)へ支払予定の債権債務の残高を記載しております。

なお、プロセス機器事業分割準備(株)は、2023年3月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

- (イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 該当事項はありません。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

- 1.関連当事者との取引
  - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
  - (ア)連結財務諸表提出会社の主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
							未収入金の 回収 (注1)	797,726	-	-
その他の 関係会社	東京応化工業 (株)	神奈川県川崎市		化学薬品およ び装置の製造 販売		主要株主	未払金の回 収 (注1)	159,577	-	-
							業務委託 (注2)	50,013	未払金	4,497

- (注1)2023年3月1日を効力発生日として実施された吸収分割によって、東京応化工業(株)からプロセス機器事業分割準備(株)が承継した主な資産及び負債に関連して、東京応化工業(株)から当社へ入金された、又は当社から東京応化工業(株)へ支払った取引額を記載しております。
  - なお、プロセス機器事業分割準備(株)は、2023年3月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。
- (注2)上記プロセス機器事業分割準備(株)が承継した資産・負債に係る業務委託費用を記載しております。 取引条件及び取引条件の決定方針等は、市場の実勢価格を勘案し、価格交渉のうえで決定しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	阿部猪佐雄	-	-	当社代表取締 役社長	(被所有) 直接 0.1%	-	新株予約権 の行使 (注)	30,000	-	-
役員	村上克宏	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.1%	-	新株予約権 の行使 (注)	15,000	-	-

- (注)新株予約権の行使は、2018年3月29日の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利 行使を記載しております。取引金額は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額 を乗じた金額を記載しております。
  - 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記該当事項はありません。

# (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり純資産額	1,595.88円	1,765.56円
1株当たり当期純利益	211.91円	19.40円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	210.14円	19.11円

# (注) 1 . 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,193,051	111,732
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,193,051	111,732
普通株式の期中平均株式数(株)	5,629,980	5,759,580
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	( - )	( - )
普通株式増加数(株)	47,359	86,901
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	( - )	( - )
(うち新株予約権(株))	(47,359)	(86,901)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	2024年 2 月20日取締役会決議 に基づく新株予約権 新株予約権の数 6,530個 (普通株式 653,000株)

# 2.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度末 (2024年 6 月30日)
純資産の部の合計額(千円)	8,986,731	10,955,597
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,973	2,312
(うち新株予約権)(千円)	(1,973)	(2,312)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,984,758	10,953,285
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	5,629,980	6,203,858

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 【連結附属明細表】

### 【社債明細表】

該当事項はありません。

# 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,200,000	5,800,000	0.77	-
1年以内に返済予定の長期借入金	50,000	133,000	1.07	-
1年以内に返済予定のリース債務	15,869	15,998	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く)	425,000	292,000	1.06	2025年 8 月30日 ~ 2027年12月30日
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く)	59,302	43,304	•	2025年 7 月31日 ~ 2028年 2 月29日
その他有利子負債	-	1	-	-
合計	5,750,172	6,284,302	-	-

- (注) 1 . 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。また、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
  - 2.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	217,000	50,000	25,000	-
リース債務	16,129	16,260	10,914	-

# 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

# (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	1,377,693	5,283,308	8,853,903	15,421,653
税金等調整前 当期純利益又は 税金等調整前 四半期純損失( )	(千円)	559,388	433,622	524,542	162,440
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失( )	(千円)	393,612	292,514	366,049	111,732
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 四半期純損失( )	(円)	69.91	52.16	65.06	19.40

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失( )	(円)	69.91	18.10	12.98	77.54

# 2 【財務諸表等】

# (1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:千円
	前事業年度 (2023年 6 月30日)	当事業年度 (2024年 6 月30日)
産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,249,859	2,350,19
電子記録債権	57,662	375,30
売掛金及び契約資産	1 8,780,039	1 9,142,09
半製品	1,577,148	2,140,82
仕掛品	5,556,954	4,995,93
原材料	5,625	6,70
前払費用	62,807	70,95
未収入金	1 1,043,672	1 249,15
その他	11,959	4,82
貸倒引当金	1,506	64,58
流動資産合計	19,344,223	19,271,41
固定資産		
有形固定資産		
建物	304,638	335,39
構築物	6,222	6,00
機械及び装置	863,550	1,245,27
車両運搬具	0	
工具、器具及び備品	44,484	48,01
土地	656,000	656,00
リース資産	67,841	53,30
建設仮勘定	175,997	425,11
有形固定資産合計	2,118,735	2,769,11
無形固定資産		, ,
ソフトウエア	25,682	21,09
その他	0	,
無形固定資産合計	25,682	21,09
投資その他の資産	<u> </u>	,
関係会社株式	191,634	291,63
その他	105,671	19,05
投資その他の資産合計	297,306	310,69
固定資産合計	2,441,724	3,100,89
資産合計	21,785,947	22,372,31

		(単位:千円 <u>)</u> 当事業年度
	(2023年 6 月30日)	(2024年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2,411,749	1,438,499
金柱買	1 2,490,472	1 1,904,959
短期借入金	з 5,200,000	з 5,800,000
1年内返済予定の長期借入金	50,000	133,00
リース債務	15,869	15,99
未払金	1 392,119	1 223,72
未払費用	1 272,675	199,248
未払法人税等	121,753	215,58
前受金	473,044	629,73
賞与引当金	272,989	297,28
役員賞与引当金	26,500	26,50
製品保証引当金	51,232	24,000
受注損失引当金	1,165	-
その他	69,879	73,71
流動負債合計	11,849,451	10,982,25
固定負債		
長期借入金	425,000	292,000
長期未払金	-	2 50,278
リース債務	59,302	43,30
退職給付引当金	497,712	459,47
役員退職慰労引当金	48,198	
繰延税金負債	295,979	194,85
固定負債合計	1,326,193	1,039,90
負債合計	13,175,644	12,022,16
純資産の部		, ,
株主資本		
資本金	450,000	1,510,560
資本剰余金	·	, ,
資本準備金	112,500	1,173,06
その他資本剰余金	3,678,994	3,465,10
資本剰余金合計	3,791,494	4,638,170
利益剰余金		, ,
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,366,865	4,233,24
利益剰余金合計	4,366,865	4,233,24
自己株式	30	34,13
株主資本合計	8,608,330	10,347,84
新株予約権	1,973	2,312
純資産合計	8,610,303	10,350,15
負債純資産合計	21,785,947	22,372,310

# 【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
売上高	1 15,436,873	1 15,423,645
売上原価	1 12,172,709	1 12,091,671
売上総利益	3,264,163	3,331,973
販売費及び一般管理費	1, 2 2,645,199	1, 2 3,063,682
営業利益	618,964	268,291
営業外収益		
受取利息	69	88
その他	490	795
営業外収益合計	560	884
営業外費用		
アレンジメントフィー	37,500	-
支払利息	31,911	51,446
コミットメントフィー	12,454	10,770
為替差損	20,253	21,694
その他	7,546	14,967
営業外費用合計	109,665	98,879
経常利益	509,859	170,296
特別利益		
負ののれん発生益	1,134,225	-
特別利益合計	1,134,225	-
特別損失		
固定資産除却損	295,312	-
抱合せ株式消滅差損	54,138	-
特別損失合計	349,451	-
税引前当期純利益	1,294,633	170,296
法人税、住民税及び事業税	113,110	151,698
法人税等調整額	1,663	101,128
法人税等合計	111,447	50,569
当期純利益	1,183,186	119,726

# 【株主資本等変動計算書】

# 前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

				株主資本			
		資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	自己株式
当期首残高	450,000	112,500	3,678,994	3,791,494	3,437,028	3,437,028	30
当期変動額							
新株の発行(新株予約 権の行使)							
剰余金の配当					253,349	253,349	
当期純利益					1,183,186	1,183,186	
自己株式の取得							
自己株式の処分							
新株予約権の発行				·			
当期変動額合計	-	-	-	-	929,837	929,837	-
当期末残高	450,000	112,500	3,678,994	3,791,494	4,366,865	4,366,865	30

	株主資本		
	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	7,678,493	1,973	7,680,466
当期変動額			
新株の発行(新株予約 権の行使)	-		-
剰余金の配当	253,349		253,349
当期純利益	1,183,186		1,183,186
自己株式の取得	-		-
自己株式の処分	-		-
新株予約権の発行	-		-
当期変動額合計	929,837	-	929,837
当期末残高	8,608,330	1,973	8,610,303

# 当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

				株主資本			
			資本剰余金		利益剰	制余金	
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	自己株式
当期首残高	450,000	112,500	3,678,994	3,791,494	4,366,865	4,366,865	30
当期変動額							
新株の発行(新株予約 権の行使)	1,060,566	1,060,566		1,060,566			
剰余金の配当					253,349	253,349	
当期純利益					119,726	119,726	
自己株式の取得							349,933
自己株式の処分			213,890	213,890			315,825
新株予約権の発行							
当期変動額合計	1,060,566	1,060,566	213,890	846,676	133,622	133,622	34,108
当期末残高	1,510,566	1,173,066	3,465,103	4,638,170	4,233,243	4,233,243	34,138

	株主資本		
	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	8,608,330	1,973	8,610,303
当期変動額			
新株の発行(新株予約 権の行使)	2,121,133	7,058	2,114,074
剰余金の配当	253,349		253,349
当期純利益	119,726		119,726
自己株式の取得	349,933		349,933
自己株式の処分	101,934		101,934
新株予約権の発行	-	7,398	7,398
当期変動額合計	1,739,511	339	1,739,851
当期末残高	10,347,841	2,312	10,350,154

### 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

什掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

半製品

保守部品は移動平均法による原価法、それ以外は個別法による原価法(それぞれの貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~38年

機械及び装置 4~12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額のうち当事業年度負担分を計上 しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品引渡後の無償アフターサービス費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

### (5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

### (6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### (7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末における退職慰労金の要支給額を計上しておりましたが、2023年9月28日開催の第7期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打切り支給を決議し、「長期未払金」として固定負債に表示しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社は、製品の販売において、製品の引渡と製品の据付に関連する役務の提供を別個の履行義務として識別し、製品の引渡が完了し履行義務が充足された時点、及び製品の据付に関連する役務の提供が完了し履行義務が充足された時点で、収益を認識しております。また、各装置の部品販売、改造・メンテナンス等の役務の提供については、履行義務が充足された時点で、収益を認識しております。

また、製品又は半製品の国内販売においては、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

### (重要な会計上の見積り)

売掛金及び契約資産等の評価

# (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
売掛金及び契約資産等	8,837,701	9,517,403
内、製品の支配が顧客に移転 後5年以上経過	243,895	395,090
貸倒引当金(流動資産)	1,506	64,581

# (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

# 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年 6 月30日)	当事業年度 (2024年 6 月30日)
短期金銭債権	802,902千円	6,116千円
短期金銭債務	345,780 "	196,239 "

# 2 取締役、監査役に対する金銭債務

	前事業年度 (2023年 6 月30日)	当事業年度 (2024年 6 月30日)
金銭債務	- #	50,278 "

# 3 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額及び借入実行残高

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 6 月30日)	当事業年度 (2024年 6 月30日)
ー 当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	10,900,000千円	13,700,000千円
借入実行残高	5,200,000 "	5,300,000 "
差引額	5,700,000千円	8,400,000千円

### (損益計算書関係)

# 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	7,745千円	8,587千円
仕入高	306,092 "	530,684 "
販売費及び一般管理費	251,535 "	455,791 "

# 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
役員退職慰労引当金繰入額	8,320千円	2,080千円
給与手当	266,750 "	369,834 "
賞与引当金繰入額	101,676 "	153,438 "
役員賞与引当金繰入額	22,591 "	22,591 "
荷造運搬費	713,357 "	538,852 "
販売促進費	802,235 "	732,605 "
貸倒引当金繰入額	6,996 "	63,075 "
研究開発費	144,584 "	394,726 "
おおよその割合		
販売費	70%	57%
一般管理費	30%	43%

# (有価証券関係)

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	191,634
計	191,634

# 当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	191,634
関連会社株式	100,000
計	291,634

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 6 月30日)	当事業年度 (2024年 6 月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,569千円	17,396千円
棚卸資産評価損	35,927 "	13,357 "
賞与引当金	83,152 "	90,553 "
退職給付引当金	151,603 "	139,955 "
製品保証引当金	15,605 "	7,310 "
役員退職慰労引当金	14,681 "	- #
長期未払金	- "	15,314 "
株式報酬費用	- "	5,204 "
貸倒引当金	458 "	19,671 "
特定目的用研究資産	1,369 "	70 "
その他	59,951 "	55,448 "
繰延税金資産小計	369,319千円	364,282千円
評価性引当額	21,477 "	27,290 "
繰延税金資産合計	347,841千円	336,991千円
繰延税金負債		
退職給付負債調整勘定	152,814千円	146,052千円
差額負債調整勘定	491,005 "	385,789 "
その他	1 "	1 "
繰延税金負債合計	643,821千円	531,843千円
繰延税金資産純額	295,979千円	194,851千円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 6 月30日)	当事業年度 (2024年 6 月30日)
法定実効税率	30.46%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.68%	- %
住民税均等割	0.26%	- %
評価性引当額の増減	0.40%	- %
負ののれん	23.14%	- %
その他	0.05%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.61%	- %

<sup>(</sup>注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省略しております。

EDINET提出書類 A I メカテック株式会社(E36750) 有価証券報告書

# (企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)」に同一の記載をしている ため、注記を省略しております。

# (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」 に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 【附属明細表】

# 【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

							( <u>半位・十つ)</u>
区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	304,638	64,336	-	33,575	335,399	200,625
	構築物	6,222	670	-	884	6,008	5,821
	機械及び装置	863,550	547,272	-	165,550	1,245,272	699,171
	車両運搬具	0	ı	0	ı	0	14,339
	工具、器具及び備品	44,484	19,056	162	15,365	48,013	104,618
	土地	656,000	ı	-	ı	656,000	ı
	リース資産	67,841	ı	-	14,537	53,303	19,383
	建設仮勘定	175,997	880,451	631,336	ı	425,112	ı
	計	2,118,735	1,511,787	631,498	229,913	2,769,110	1,043,959
無形固定資産	ソフトウエア	25,682	3,925	-	8,512	21,095	187,774
	その他の無形固定資 産	0	-	-	-	0	-
	ソフトウエア仮勘定	_	3,925	3,925	-	-	-
	計	25,682	7,850	3,925	8,512	21,095	187,774

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械装置 (生産用設備及び試験・検証用設備) 547,272 千円

# 【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,506	64,581	1,506	64,581
賞与引当金	272,989	297,285	272,989	297,285
役員賞与引当金	26,500	26,500	26,500	26,500
製品保証引当金	51,232	24,000	51,232	24,000
受注損失引当金	1,165	-	1,165	1

# (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

# (3) 【その他】

該当事項はありません。

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎年9月
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ai-mech.com/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

# 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

# 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

# (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第7期(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) 2023年9月28日関東財務局長に提出。

# (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年9月28日関東財務局長に提出。

# (3) 四半期報告書及び確認書

第8期第1四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月13日関東財務局長に提出。 第8期第2四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月14日関東財務局長に提出。 第8期第3四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月15日関東財務局長に提出。

### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ く臨時報告書

2023年9月29日関東財務局長に提出。

### (5) 自己株券買付状況報告書

2023年10月16日、2023年11月15日関東財務局長に提出。

# (6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第7期(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) 2023年10月26日関東財務局長に提出。

### (7) 有価証券届出書及びその添付書類

行使価額修正条項付新株予約権(停止指定条項付)発行 2024年2月20日関東財務局長に提出。

EDINET提出書類 AIメカテック株式会社(E36750) 有価証券報告書

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

2024年 9 月27日

A I メカテック株式会社 取締役会 御中

かがやき監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 肥田 晴司

指定社員 公認会計士 林 克則 業務執行社員

### <連結財務諸表監查>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAIメカテック株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AI メカテック株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営 成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 製品販売の期間帰属の妥当性

### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

監査基準等において、監査人は、収益認識には不正リスクがあるという推定に基づき、どのような種類の収益 又は取引活動等に関連して、不正リスクが発生するかを 判断したうえで、監査を行わなければならない旨規定さ れている

会社グループの売上高は、中国、台湾、韓国に集中し ており、かつ当該顧客からの受注タイミングとの兼ね合 いから、第4四半期連結会計期間の売上高、6,567,750 千円は、連結会計年度の売上高15,421,653千円の42.5% を占めている。

【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる 重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収 益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は製品の販 売において、製品の引渡と製品の据付に関連する役務の 提供を別個の履行義務として識別し、前者は、製品の引 渡が完了し履行義務が充足された時点で収益を認識して いる。輸出取引においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転し た時に収益を認識している。

また、【注記事項】(収益認識関係)2.顧客との契 約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 (3)履行義務への配分額の算定に関する情報に記載の とおり、原則として製品の引渡と製品の据付が同等の利 益率となるように取引価格を履行義務へ配分している。

本来翌期に帰属する製品の引渡しにかかる収益を当期 に計上する場合、連結損益計算書に重要な影響を与える とから、当監査法人は製品の引渡しにかかる収益の認 識が、当連結会計年度の連結財務諸表において特に重要 であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断し

#### 監査上の対応

当監査法人は、製品の引渡しにかかる収益の認識を検 討するにあたり、会社の残業代を含む人件費の月次推移 が、損益計算書における製造活動、販売活動と整合して いるかを評価したうえで、主として以下の監査手続を実 施した

### (1)内部統制の評価

製品の引渡と製品の据付に対する取引価格の配分、製 品の引渡しにおける収益認識時点の特定に関連する内部 統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。

- (2)決算月における製品の引渡しにかかる売上高に対す る検討
- ・製品の引渡と製品の据付に対する取引価格の配分につ き、前期末の配分における各履行義務の想定利益率と当 期の実績利益率を比較した。
- ・当期の製品の引渡と製品の据付に対する取引価格の配 分につき、配分方法の妥当性を評価した。
- ・決算期末前2週間の売上高について、未テストの残高 に重要性がなくなるまで、一定金額以上の取引を抽出 し、注文書、検収書、船荷証券等の証憑との突合を実施 した。
- ・受注時点の予定納期に関わらず早期に引渡が完了した
- 取引については、特に慎重に検討を実施した。 ・該当する場合、顧客に対する売上高と期末日基準で実 施した、売掛金の残高確認との整合性を確認した。

#### 売掛金及び契約資産等の回収可能性の評価

### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社グループは【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、売掛金及び契約資産等として9,512,432千円を計上し、当該売掛金及び契約資産等に対する貸倒引当金として64,623千円を計上している。売掛金及び契約資産等は総資産の41.7%を占めている。

会社の売掛金及び契約資産等は、顧客の製造設備の一部を構成するフラットパネル・ディスプレイ製造装置や半導体関連の製造装置の製品代金である。製品代金の多くが海外企業に対するものであり、かつ中国、台湾、韓国に集中している。このような海外企業との契約については、契約時の前受金の受領や船積後の入金により製品代金の多くを受領する一方、残金部分については当社グループの製品を含む顧客の一連の製造設備が稼働後、一定期間経過後に製品の最終検収を経て入金される契約についる。しかし、製品の検収が行われる時期はなっている。しかし、製品の検収が行われる時期はよっている。しかし、製品の検収が行われる時期はよっている。しかし、製品の検収が行われる時期はよっている。しかし、製品の検収が行われる時期はよっている。場合があり、製品代金の残金部分について回収までに時間を要する場合がある。

また、会社グループは、過去の実績を踏まえ製品の支配の移転後遅くとも5年内が、正常な回収期間と考えており、これを超過する資産に対して一定の貸倒引当金を計上している。

貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討するが、貸倒懸念債権等に該当するかどうかの判断を含む貸倒懸念債権等の回収可能性の判断は、製品の検収時期、製品代金の入金時期、顧客の財政状態、支払能力、支払実績、顧客が属する国の事業環境等を勘案し、総合的に判断される。当該回収可能性の判断は、経営者による主観的な判断を伴う。このため、当監査法人は売掛金及び契約資産等の回収

このため、当監査法人は売掛金及び契約資産等の回収 可能性の評価が当連結会計年度の連結財務諸表において 特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると 判断した。

### 監査上の対応

当監査法人は、経営者が行った売掛金及び契約資産等の回収可能性の評価に関して、主として以下の監査手続を実施した。

### (1)内部統制の評価

売掛金及び契約資産等の回収可能性の評価に関連する 内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。

評価に当たっては、売掛金及び契約資産等の回収可能性の評価に対応した製品の検収時期や製品代金の入金時期の見積りに関する統制に、特に焦点を当てた。

(2)発生から一定期間経過している重要な売掛金及び契約資産等の回収可能性の評価の妥当性についての検討

- ・経営者とのディスカッションを実施し、売掛金及び契約資産等の回収可能性に関する判断(貸倒懸念債権等に該当するかどうかの判断を含む)に用いた仮定や関連する製品の検収状況及び代金の入金時期について質問した。
- ・一定期間経過後の債権の回収状況を確認し、評価方法に適用している比率と比較した。
- ・製品の検収状況を確認するために、各根拠資料(顧客と検収内容を協議した議事録や入金証憑など)を閲覧した。
- ・必要と認めた顧客について、当該顧客の財政状態や支 払能力を検討するために、外部機関から会社が入手した 最新の信用調査レポートを閲覧した。
- ・貸倒引当金が会社の計上方針に従い、計算されていることを確認した。

### その他の事項

会社の2023年6月30日をもって終了した連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連絡財務諸表に対して2023年9月27日付けで無限定適正意見を表明している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2024年 9 月27日

A I メカテック株式会社 取締役会 御中

### かがやき監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 肥田 晴司

指定社員 業務執行社員 公認会計士 林 克則

### <財務諸表監查>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAIメカテック株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AIメカテック株式会社の2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい て対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 製品販売の期間帰属の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(製品販売の期間帰属の妥当性)と実質的に同 一内容であるため、記載を省略している。

### 売掛金及び契約資産等の回収可能性の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(売掛金及び契約資産等の回収可能性の評価) と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の事項

会社の2023年6月30日をもって終了した全事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任 監査人は、当該財務諸表に対して2023年9月27日付けで無限定適正意見を表明している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続 を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

# <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

# 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。